

日 時 平成25年3月12日(火) 午前10時 開 議

出席議員 (16人)

1番 中 田 博 文	2番 工 藤 和 行
3番 黒 石 ナナ子	4番 今 井 敬
5番 工 藤 禎 子	6番 佐々木 隆
7番 後 藤 秀 憲	8番 大久保 朝 泰
9番 大 溝 雅 昭	10番 工 藤 俊 広
11番 工 藤 和 子	12番 山 田 鉦 一
13番 福 士 幸 雄	14番 北 山 一 衛
15番 村 上 啓 二	16番 村 上 隆 昭

欠席議員 (なし)

出席要求による出席者職氏名

市 長 鳴 海 広 道	副 市 長 玉 田 芙佐男
総 務 部 長 成 田 耕 作	企画財政部長 後 藤 善 弘
健康福祉部長兼 福祉事務所長 村 元 英 美	農林商工部長兼 バイオ技術センター所長 永 田 幸 男
建 設 部 長 工 藤 伸太郎	総務課長兼検査指導監兼 震災支援対策室長兼 選挙管理委員会事務局長 阿 保 正 一
人 事 課 長 沖 野 恵美子	企 画 課 長 千 葉 毅
財 政 課 長 鈴 木 正 人	国保年金課長 五十嵐 茂 幸
健康推進課長 木 村 齊 吾	福祉総務課長 鎌 田 幸 男
高齢介護課長兼 地域包括支援センター所長 山 口 幸 誠	農 林 課 長 兼 バイオ技術センター次長 玉 田 純 一
商工観光課長 松 井 良	建 設 課 長 村 元 茂
上下水道課長 池 内 昭 一	農業委員会会長 佐 山 秀 夫
選挙管理委員会 委 員 会 長 乗 田 兼 雄	監 査 委 員 廣 瀬 左喜男
教 育 委 員 会 委 員 会 長 村 上 良 子	教 育 長 阿 保 淳 士
教 育 部 長 久 保 正 彦	教育委員会理事兼 指導課長兼教育研究所長 小田切 敦
学校教育課長 奈良岡 和 保	黒石病院 事 業 管 理 者 柿 崎 武 光

黒石病院  
事務局 長 沖野俊一

黒石病院  
事務局 次長 小林清一郎

## 会議に付した事件の題目及び議事日程

平成25年第1回黒石市議会定例会議事日程 第2号

平成25年3月12日(火) 午前10時 開議

第1 会議録署名議員の指名

第2 市政に対する一般質問

## 出席した事務局職員職氏名

事務局 長 境 裕 康

次 長 三 上 亮 介

次長補佐兼議事係長 太 田 誠

主 査 今 正 樹

## 会議の顛末

午前10時03分 開議

◎議長(中田博文) ただいまから、本日の会議を開きます。

本日の議事は、議事日程第2号をもって進めます。

---

◎議長(中田博文) 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

3番黒石ナナ子議員、7番後藤秀憲議員を指名いたします。

---

◎議長(中田博文) 日程第2 市政に対する一般質問を行います。

順次質問を許します。

8番大久保朝泰議員の登壇を求めます。8番大久保朝泰議員。

登壇

◎8番(大久保朝泰) 皆さん、おはようございます。自民・公明クラブの大久保朝泰でございます。

ことは昨年以上の大雪、豪雪となり、ここ数日間で徐々に春らしくなっていますが、ところどころにまだ除雪による雪山が残っており、市民生活に影響を与えております。また、市内の空き家となった建物には、雪が今にも雪崩落ちそうな箇所があり、町内の方々が不安な日々を過ごしています。そして、まことに残念ながらことしも雪おろし中の死亡事故、除雪中による死亡事故など痛ましい事故が発生してしまいました。家屋やビニールハウスの倒壊、特に基幹産業であるりんごの枝折れ被害などは、今後の調査次第では深刻な問題になると思われ、

農家の方々は不安を訴えております。今後、いろいろな対策が必要になると思いますので、迅速な対応を要望いたします。

昨日で、東日本大震災発生から2年がたちました。改めまして、被災された方々に心よりお見舞い申し上げます。被災地事業は、順調に進展しているとは言いがたく、被災地への関心の薄れ、予想以上にかかる修繕費用や減り続けるボランティアの数など、新たな課題も出てきております。私たちは今後も被災地のことを忘れることなく、いつもの暮らしの中で息の長い支援を続けていく必要があると思います。一日も早い復旧・復興、そして生活再建を切に願っております。

さて、昨年12月の衆議院総選挙により、自民党政権となりました。安倍首相は、デフレ脱却に向けての政策いわゆるアベノミクス、三本の矢が放たれ、本来の日本の強さを取り戻そうとしております。その効果として、円安、株価上昇など明るい兆しが見えてきました。日本の再生には、地方経済の再生が不可欠であります。地方が元気になることによって、本当の日本の景気がよくなるものと考えます。中でも、黒石市はいち早く財政再建に着手し、財政健全化に向けて、市民、行政、議会が一緒になって努力しております。

しかし、平成25年度は大変厳しい予算編成になったと思います。平成27年度全会計黒字化、第2の夕張という汚名返上に向けて、市長を先頭にさらなる行政改革を進めていかなければならないと考えます。私も微力ではございますが、黒石市の発展のために全力を尽くしてまいり所存でございます。

ただ、ことしは社会福祉協議会の横領問題、黒石病院の医療事故など、不祥事により黒石市のイメージダウンが懸念されます。新年度に向け、関係各位が一丸となって信頼回復への努力をしなければなりません。市民が我々を見る目は厳しいということを再認識し、日常業務に当たらなければならないと思います。

それでは、質問に入ります。

観光大使事業についてであります。

この事業は、黒石市長期総合プランに掲げる「歴史が薫るにぎわいとぬくもりの創出」の一環として、平成19年5月より実施されています。観光大使を通じて、黒石温泉郷、中野もみじ山及び国の重要伝統的建造物群保存地区の中町のみせなど、本市の観光資源の魅力を積極的にアピールするとともに、広く情報発信をし、誘客の促進と地域の活性化に結びつけることを目的とした事業であります。

本市にゆかりのある方々を観光大使として選出し、大使専用の名刺を贈呈し、人的パワーである口コミによる誘客の促進を依頼しています。観光大使から名刺を受け取った市外の方が、本市の提携観光関連施設を利用した場合には、宿泊料金の1割引き、飲食代の1割引き、りん

ごジュースサービスなどの特典があります。現在35名の方が観光大使に任命され活動されており、平成22年7月1日から平成25年6月30日までの3年間の任期となっております。

しかし、恐らく市民のほとんどは、誰が観光大使なのかを知らないのではないかと思います。せっかく著名な方々が名を連ねているにもかかわらず、観光大使の方々の活動がなかなか見えにくい状況にあり、もっと観光大使の役割や活動実態が市民の目に届くよう配慮すべきであると考えます。観光大使事業は、今後とも拡大が見込まれる貴重な事業であり、その成果は数値化しにくいものであると思いますが、事業内容や成果を向上させるためには、活動実績を公開し、客観的な評価を行う必要があると考えます。

また、観光大使として御尽力いただいている方々と、本市の魅力発信に貢献しているボランティア団体や市民との交流や連携を図ることが大切であると考えます。独立した個々の活動をつなぎ合わせ、情報を共有し、そこから新しい発見、アイデアが生まれるきっかけづくりを行うべきであると考えます。

そこで、今まで行われていない観光大使事業の総会や市民との情報交換会など、お互いの交流・議論を図る機会を設け、観光大使の方々がお持ちのネットワークを活用できる状況を築く必要があると考えます。

さらに、2期目の任期を終えるに当たり、3期目の事業のあり方や活動範囲、成果目標、観光大使のメンバー、提携施設などについて再検討し、本市の知名度の向上とイメージアップ、集客力の向上に向けた戦略的な観光プロモーションを展開する必要があると考えます。

以上の事柄を踏まえ、理事者のお考えを3点お伺いいたします。

1つは、観光大使事業のこれまでの活動実績及び成果についてお伺いいたします。

2つは、観光大使事業の定期総会及び各団体との交流会を実施することが必要と考えますが、お考えをお伺いいたします。

3つは、観光大使の3期目に当たり、今後の観光大使事業の展開についてのお考えをお伺いいたします。

次は、学校における体罰についてであります。

昨年、大阪市立桜宮高校の2年男子生徒が自宅で自殺し、その前日に所属するバスケットボール部で顧問の男性教諭からほほを平手打ちされるなどの体罰を受けていた痛ましい出来事がありました。そして、他の部活での体罰も確認され、体罰を容認する雰囲気があったこと、隠蔽があった疑いなどが問われております。この問題をきっかけに、体罰についてなぜ繰り返されるのか、教育上必要なものなのか、改めて考える動きが各地で広がっております。

また、体罰は学校内の問題にとどまらず、柔道女子日本代表の前監督が体罰問題で告発されるなど、スポーツ界全体には体罰という名の暴力が根強く残っています。ある専門家は、「た

たいたからといって強くなるわけじゃないという意見があるが、では、強くなるならたたいもいいのか。そもそもスポーツは、人間的成長や自立のためにやっている。たたくことで競技によい影響を与えたとしても、人格まで否定してはいけない」と主張しています。

本来スポーツは、それを通じて人格や人間性の発達を促すもので、体罰とは相入れないものです。体罰は明確な暴力であり、家庭の中であれ、学校の中であれ、社会の中であれ、決して許されないものと考えます。以前から、文部科学省は各都道府県教育委員会に対し、児童生徒の懲戒・体罰についてさまざまな指導を通知してきましたが、その状況はいまだ改善されていないのが実態であるように思われます。

学校教育法第11条により、教員による体罰は明確に禁止されております。しかし、青森県教育委員会によると県内の公立小中高校では2008年から昨年末までに、教諭43人が体罰を理由に懲戒処分や訓告処分を受けております。これは、氷山の一角にすぎず、実際はもっとあると思われれます。青森県教育委員会は、1月末から大阪市立桜宮高校の体罰問題を受け、県内公立学校の児童や生徒、保護者、教職員全員を対象に体罰の実態を調べるアンケート調査を始めました。これは、文部科学省が1月、都道府県教育委員会などに調査するよう通知し、青森県教育委員会は4月末までに各市町村教育委員会や県立高校の調査を取りまとめ、文部科学省に報告することになっております。

ちなみに、人権侵害の疑いがあるとして、全国の法務局が去年1年間にいじめに関する相談を受けて調査を行った件数は3,988件で、前の年に比べて682件、21%ふえ、統計を取り始めた平成13年以降、最も多くなりました。また、学校での教職員による体罰に関する調査件数は、370件で前の年に比べて91件、33%ふえ、こちらも平成13年以降、最も多くなりました。具体的には、「部活中に教師から殴られた」とか、「授業中にたたかれた」といった相談が多かったということでもあります。

学校教育法で禁じられている体罰と教諭に認められた指導の境界線が曖昧との指摘もありますが、体罰防止に向けた対策を文部科学省の通知を待つだけではなく、黒石市教育委員会として取りまとめる必要があると考えます。

以上の事柄を踏まえ、理事者のお考えを2点お伺いいたします。

1つは、黒石市の小中学校において体罰があるのか、調査中だとは思いますが現時点での状況をお伺いいたします。

2つは、学校教育における体罰について、黒石市教育委員会の見解、対策についてお伺いいたします。

最後に、ことしは蛇、巳年であり、市長が年男であります。巳という字は、胎児の形を表した象形文字で、蛇が冬眠から目覚めて地上にはい出す姿を表しているとも言われ、物事が起こ

る、始まる、定まるという意味があります。新しいことを始めるには大変よい年であると言われておりますので、その勢いに乗ってことし一年が皆様の願いや希望がかなう、光輝あふれるすばらしい年になりますよう心から御祈念申し上げます。また、ことしで退職されます職員の皆様には、これまでのさまざまな御功労に敬意を表し、感謝申し上げるとともに、今後の御活躍と御健勝をお祈りいたします。御清聴ありがとうございました。

(拍手)

降壇

◎議長（中田博文） 理事者の答弁を求めます。市長。

登壇

◎市長（鳴海広道） 自民・公明クラブの大久保朝泰議員に、私から観光大使事業について、観光大使事業のこれまでの活動と実績と成果について、お答えをしたいと思います。

先ほど、大久保議員から市長は年男だと。私もいいことがあるのかなあとって期待していましたが、今のところ余りいいことはありません、豪雪始め。でも、これからよくなるのかなあという淡い期待もいたしておりますので、一生懸命議会の皆さんとともに頑張りたいということをお願いして、答弁に入らせていただきます。

黒石市観光大使は、大久保議員先ほど御案内のように35人に委嘱しております。全国各地で黒石市のPRに、ちょっと温度差はありますけども、御尽力いただいていることを申し上げておきたいと思います。

最近では、先月開催された全日本ずぐり回し選手権大会において、青少年の健全育成事業として観光大使の有志の方々が、中学校・高校生の部の第1位の副賞として、見聞遊学奨学金10万円を寄贈してくださいました。

また、首都圏在住の観光大使の方々は東京黒石会総会へ出席し、交流を深めていただいております。さらに広島市を中心として活動している自称「ひげの梶さん」という方が、毎年町こみせ通りや地方の歴史など、これらを中心としてツアーを定期的に企画し、ことしも夏祭り見学を兼ね団体で黒石を訪問するとうかがっております。

今後とも観光大使の皆様には、当市PRのために、これまで以上の活躍を期待しておりますけども、これで答弁用紙は終わりでありまして、先ほどこれからの観光大使との話し合いの中で、どういうことを市長は考えているのかと。観光大使をお願いをしてから、その年代には、ずれがありますけども、5年目を迎えました。35人。私はこの方と例えば東京黒石会の総会があるときに、その前後に黒石市観光大使の懇談会を開催したらどうなのかなあ。余りお金も旅費もかからないし、いいのではないかなあと思っておりますので、きょう大久保議員が質問したということを生かす意味でも、このことを部長・課長に懇談会、余りお金をかけないでコーヒーぐらいで我慢してもらって、いいのではないかなあと考えておりますので、このこと

もぜひ実現したいなあ。終わります。

降 壇

◎議長（中田博文） 教育長。

◎教育長（阿保淳士） 大久保議員の体罰に関する御質問にお答えします。

体罰禁止の徹底及び体罰に係る実態把握については、文部科学省から県教育委員会を通じて依頼があり、黒石市では小中学校において、2月1日から22日までの期間で、児童生徒、保護者、教育職員に対してアンケート調査を実施しております。

アンケートの調査結果は、県教育委員会へ報告しており、その内容については県教育委員会が改めて事実を確認し、報告対象の体罰に当たるかどうかも含めて精査することになっておりますので、今後の動きについては県教育委員会からの精査結果を待って対応したいと考えております。

体罰は、児童生徒に肉体的のみならず精神的苦痛を与え、心身を傷つける人権侵害であることから、いかなる理由があっても許されないものです。

当教育委員会では、小・中学校に対して、これまでも体罰禁止の徹底についての通知を初め、市校長会など機会あるごとに体罰禁止を働きかけてきましたが、今後も体罰禁止を含め、服務規律の確保の徹底を図るよう指導してまいります。以上でございます。

◎議長（中田博文） 農林商工部長。

◎農林商工部長兼バイオ技術センター所長（永田幸男） 私からは、観光大使事業の交流会とそれから今後の事業展開についてお答えいたします。

まず、観光大使との定期総会や交流会につきましては、これまでの経過としては、まず平成22年に1度、東京都品川で「黒石活性化の意見交換会」を開催した際、観光大使にも御案内し、5人の方の御参加をいただき、さまざまな御提言や要望などの御意見をいただいております。

また、観光大使個々とは面会の機会がある都度、意見交換をするなど他県から見る黒石市についてのアドバイス、観光大使の活動についての情報はいただいております。今後、交流会を開催することにつきましては、先ほど市長が答弁した内容について検討させていただきます。

観光大使の3期目に向けてでございますが、6月をもって任期が終わることから、観光大使の人選についても改めて検討し、現大使の継続の意向なども踏まえながら事業を進めてまいります。また、現在10軒の特典提携観光施設がございますが、これもふやしていけるようお願いしていきたいと考えているほか、現在市のホームページで公開している観光大使の事業内容につきましても、市民の皆さんに御理解いただけるよう周知を図っていきたいと考えております。以上でございます。

◎議長（中田博文） 答弁漏れありませんか。

(なし)

◎議長（中田博文） 再質問を許します。8番大久保朝泰議員。

◎8番（大久保朝泰） 御答弁ありがとうございました。市長におかれては、答弁以外のことまで御回答いただきまして、まことにありがとうございました。

市長が言ったように、東京黒石会においてその懇談会開催できるよう、部局側としても進めていただければと。あとはですね、やはり私たち議員も、去年は市長は当然行かれたんですけど、佐々木隆議員と私と2名だけ行ったという経緯もありますので、やはり部局だけじゃなくて、やっぱり私たち議員の方もそういう点では一緒に参加できれば。

やはり観光大使という、私たち議員は名刺をいただいているわけじゃないですけど、16名自体この黒石を代表する議員ですから、当然そういう気持ちを持って私どもも対応していかなければいけないのかなと、さらなる認識いたしたところです。その辺どンドン議長を初め、議場の中で議論を進めていければいいかなと思っております。今のは答弁いりません。

ただ、黒石のその提携施設がやはり少ないという点と、やはり観光大使、私どもの同僚の黒石ナナ子議員、議員になる前からやってすごく活躍されてるんですけど、先ほど市長が言ったように大使の温度差があり、その辺の解消をどうやって埋めていくのか、その行政側のフォローアップをしていただきたいという考えと、やはり先ほどもホームページを御覧になれば大体見れる、それはよくわかるんですけど、実際これほどの観光事業に関してもそうなんですけど、ホームページを見れない方々のフォローアップをどうしていくのかなというのが、なかなか進んでいかないのが実態だと思いますので、その辺の広報の周知をどうやって図っていくのか、もうちょっとお答えしていただければありがたいと思います。

あとはですね体罰についてですが、今これ現在調査中であるということで、なかなかその答弁いただけないというのはわかります。これは答弁できるような状況、回答が出た時点でのときには、やはり隠すことなく、隠蔽という言葉が余り好ましくないんですけど、そういうことがないように私ども市民に対して情報をちゃんと提供していただきたいと思っておりますので、その辺よろしく願います。

あとはですね、昨年教育委員会に対して、いじめやクレームなど教育相談が何件かあったはずだと思いますが、この件数がわかるのであればお答えしていただきたい。そしてその内容、そしてそれについてどう対応したかということも踏まえて、御説明していただければありがたいと思っておりますので、よろしく願います。

◎議長（中田博文） 農林商工部長。

◎農林商工部長兼バイオ技術センター所長（永田幸男） ホームページ以外のお話でございすけれども、先ほどは言外にそういう意味で答弁したんですけども、ホームページだけでなく、



それ以外にどういう形で、高齢者の方々も含めてですね、ネットワークを使えないの方々に対してもどういう形でやれるのかも含めて工夫していきたいと思います。以上でございます。

◎議長（中田博文） 教育委員会理事兼指導課長。

◎教育委員会理事兼指導課長兼教育研究所長（小田切敦） 私からは、24年度の教育相談の件数についてお答えしたいと思います。

今年度の教育相談の件数は、1月末現在で市の学習適応指導教室への来室相談が13件、電話相談が8件で合計21件の相談を受けております。内容としましては、主として学習や生活に関する相談で、いじめ、不登校、体罰に関する相談は受けてはおりません。

今後とも随時相談を受けて、悩み事の早期解消に努めてまいりたいと考えております。以上です。

◎議長（中田博文） 以上で、8番大久保朝泰議員の一般質問を終わります。

---

◎議長（中田博文） 次に、3番黒石ナナ子議員の登壇を求めます。3番黒石ナナ子議員。

登壇

◎3番（黒石ナナ子） 皆様おはようございます。自民・公明クラブの黒石ナナ子でございます。

平成25年第1回黒石市議会定例会におかれまして、このように一般質問をさせていただく機会を得て、光栄に存じております。通告に従いまして、進めてまいります。理事者側の誠意ある御答弁をよろしくお願いいたします。

天地異変のきょうこのごろ、隕石がロシアを震わせ、豪雪が市民を疲労と恐怖に追い込み、暴風雪がひな祭りの前夜を襲い、また、きのう3月11日、国民の誰もが忘れることができない多くの犠牲者を出した東日本大震災の発生から2年、復興の道筋は見えず、不明者なお2,668人、まだ31万人超の避難者が、瓦れき処理はようやく半分に進み、それでも私たちにできることは、一日も早い復興と復旧を遠くからではございますが、心から願うものでございます。

時折のぞかせる春の光に、自然は約束どおり季節を静かに運んで来ているようです。長く厳しい冬であったからこそ、春の芽生えに生き物たちは歌いさえずり、行動に幸せを示すのでしょうか。歴史をさかのぼり江戸時代、元禄の華とうたわれた元禄のころ、旅に生き、旅に病んだ俳人「奥の細道」の松尾芭蕉。弟子の曾良とみちのくへ旅立ったのは、今から315年前。それから200年後、イザベラ・バードが明治11年6月、通訳の伊藤鶴吉と、東北、北海道、未踏の地を目指し、黒石に到着したのが8月。3日～6日まで逗留。ちょうど黒石ねふた祭りのころでした。こみせ通り、中野もみじ山、温湯温泉の共同浴場にて、浴客の礼儀に感動し、黒石の当時の原風景を記実として「日本奥地紀行」に紹介しております。

旅とは、遠くはるかなものに対する人間の本能の憧れの一つかも知れません。また、旅には

人生を変える大きな力があると思います。観光振興の一節から、質問に入らせていただきます。  
イザベラ・バードが歩いた街道交流会についてでございます。

羽州街道交流会第9回青森県黒石大会開催については、私の提案に検討したいとかがって  
おりましたが、その後どのようになっているのでしょうか、お伺いいたします。

この会の目的は、羽州街道及び脇街道沿線で活動する団体や個人が相互の交流を通して、各  
地域のまちづくり活動に貢献することでございます。羽州街道交流会とは、旧羽州街道の沿線  
に関係のある福島県、宮城県、山形県、秋田県、そして我が青森県、とりわけ弘前市を含む黒  
石市内に存在する街道に関心を持つ個人や団体、地域づくり関係者、街道愛好者が平成17年、  
2005年6月18日に、宮城県七ヶ宿町の旧脇本陣安藤家においての約30人が集い、設立総会を開  
催し、今日まで地道に活動を続けているものでございます。羽州街道地域おこしとして、街道  
の失われた道標「一里塚」を再現したり、沿道に桜の樹木を植えたり、一体感のある街道の整  
備、イベントなども協賛し、羽州街道脇街道をアピールする目的でございます。羽州街道及び  
脇街道、大鰐からの乳井通り（黒石市の浜街道元町通りを含む）利用した交流と連携を目的に、  
地域づくり関係者への活動の支援、街道の調査、歴史資源の調査のほか、関係団体が年1回交  
流大会を開催することなどを目的としております。

さらには、羽州街道を歩いた江戸時代参勤交代の模様や、旅人、文人、墨客の足跡などをた  
どり、記録をもとにした地域づくり活動に力を入れております。先ほど申し述べた参勤交代は  
もちろんでございますが、菅江真澄、伊能忠敬、橘南谿、古川古松軒、高山彦九郎、白雲、吉  
田松陰、イザベラ・バード、蓑虫山人などの著名な方々がこの羽州街道と深いかかわりをもっ  
てこられたのでございます。

その先人たちの中から、本市黒石の地名を世界に紹介し、黒石に思いを深く寄せ、その記実  
がイギリス、アメリカにて大ベストセラーとなりました「日本奥地紀行」の著者、女性旅行家  
イザベラ・バード。このたび、羽州街道交流会第9回青森県黒石大会に、イギリス・ヨークシ  
ャー州バラ村生まれのイザベラ・バードの足跡をたどる内容を中心に検討される提案でござい  
ましたが、その具体的な計画はどのようになっているのか、できる範囲でよろしいのでお聞か  
せいただきたいと思っております。

また、開催できるならば全国的な情報発信をどのようにしていこうとしているのか、さら  
にはこの交流会に文化的な付加価値を高めるための考えはお持ちなのかもあわせてお聞きいた  
します。今後、この交流会を機会に当市においても街道に関する団体を組織することを考えてお  
られるのかもあわせてお伺いいたします。提案として、日本各地のバードグループとの交流を  
連携し、イザベラ・バードの日本の聖地として、黒石に根づかせることはいかがなものしょ  
うか。

次に、国際連合が定めている国際水協力年、国際農家年についてお尋ねいたします。

国際年、国連年とは、交際連合総会において採決、決議されるもので、特に重点的問題解決を国連を初め全世界の団体、個人に呼びかけるための機関のこと。さらに時間をかけて取り組む問題に対しては、国際、国連の10年として、10年間の期間を設定しています。

黒石におかれましては、2001年ボランティアの国際年、2002年国際エコツーリズム年、2005年スポーツと体育の国際年と、呼びかけに現在活躍の県が見受けられます。1979年、国際児童年と宣言した年であり、当時青森県からの呼びかけがあり、観光部門から、奥東北、青森、岩手、秋田と3県キャラバン隊の一員として活動させていただきました。この年から国際年・国連年に深く興味を抱き、重点的な問題に行動を示してまいりました。

諸点の中から1つ、児童の健全な育成を図るための教育、福祉、文化、スポーツなど各分野事業の拡充から、伝統文化の深い津軽黒石子供観光大使をと、何度かこの場にて質問させていただきました。本年2013年は、国際水協力年でございます。命の原点である水、エネルギーのもとである水、黒石市民憲章の中にも1つ、水清く、人情のあつい、あずましの里としての一節からお伺いいたします。

国際水協力年についてでございます。

昨年は、浅瀬石川ダムの異臭問題が発生し、多くの市民の方々に不安と心配や水に対する安全性に疑問や健康面での危機感をもたらしました。先月、群馬県の水道水から寄生虫が発生したとのこと。ことは、国際連合が定めている国際水協力年でもあることから、昨年発生した異臭問題の解決策をどのようにしていくのか、具体的に検討されている対策があればお聞かせください。

また、3月8日水道水再び臭気物質ジェオスミンが検出されたと発表がございましたが、水質基準値は1リットル当たり10ナノグラムの範囲内と、健康被害に関する問題は起きておらず、危機管理検証委員会から市への情報伝達の改善に対応したとのことですが、市民の誰もが大きな関心を抱いていることと思いますので、市民に対する安心感をもたらす意味からも明確な対応策をお聞かせください。

また、浅瀬石川、中野川の保全につきましては、河川における市民挙げてのクリーン作戦は長年にわたり行事として定着し、敬意を表するところでございます。命の原点である水、エネルギーのもとである水。本年は、その国際水協力年でございます。自然環境に恵まれているあずましの里黒石。本年は、黒石県立自然公園設立55年目の節目にも当たっております。これからの世代にも、今の美しいふるさと、自然環境を残していくことは、現代私たち大人の当り前の務めと思います。

河川の保全におかれまして、差しさわりのことがないように今後とも努力していただきたい

と願うところでございます。昨年9月下旬、浅瀬石川岸边アートの道を紅葉観光シーズンに向け、整備活動を行っていただきました。本年はどのようにお考えでしょうか。

次に、来年は国際農家年でございます。

黒石市の基幹産業である農家にとっても、大事な節目の年になるものと考えています。100億円農業を目指す黒石市にとっても、大きなステップとなるものと受けとめています。

市長が常々申し上げますハウスを活用した夏秋イチゴ、花卉の栽培、トマトのハウス栽培など100億円の実現に向けての取り組みについては高く評価するものでございますが、これを契機に農業後継者育成へさらに力を入れていただくことはもちろんでございますが、グリーンツーリズムを生かした交流と観光の拡大に向けた取り組みはできないものかお尋ねいたします。

グリーンツーリズムとは、農山漁村地域において、自然・文化・人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動で、ヨーロッパでは農村に滞在しバカンスを過ごすという余暇の過ごし方が普及しています。イギリスでは「ルーラルツーリズム、グリーンツーリズム」、フランスでは「ツーリズムベール」緑の旅行と呼ばれております。先日、東奥日報紙面に紹介されました「県内グリーンツーリズム11団体、県受入協議会設立、連携強化、事業確立を目指す」。総会を開かれたようでございますが、黒石におかれまして受け入れ農家数は現在どのように活動しているのでしょうか。平成13年グリーンツーリズム誘致促進事業を新設され、この10年間事業としての内容をお知らせください。

現在、山形地区の関係者が農家民宿や農業体験などの農業グリーンツーリズムを展開していますが、なかなか全市的には広がっていないのが現実のように見受けられます。農業の振興はもちろんでございますが、後継者の育成や農業の活性化に向けては人材の交流を含めた新しい考え方や取り組みがぜひ必要であると考えています。そのためには、山形地区のみならず全市的に農業を活用したグリーンツーリズムを展開する考えはないのか、全市的に広がりを見せないのは何が課題となっているのか。課題を解決するための取り組みはどのように考えているのかお知らせください。

りんごや米に頼ることがない新しい方向性を見出すため、安倍総理大臣の施政方針演説の中にも攻めの農業政策を挙げておりました。黒石の攻めの農業政策の推進に向けた一助になるものとも考えておりますので、多くの市民が参画した農業政策の実現をぜひ確立していただきたいと考えます。グリーンツーリズムでの受け入れが、鳴海市長が目指す100億円農業の実現に近づいていけるのではないのでしょうか。国際農家年を目指し、大いに期待しているところでございますので、何とぞ明快な御答弁を期待するものでございます。また、提案としてグリーンツーリズムとエコツーリズムをコラボして、新事業展開はいかがなものでしょうか。

最後に、羽州街道脇街道第9回青森県黒石大会の提案に、御協力を心からお願い申し上げ、一般質問を終わります。ありがとうございました。

(拍手)

降壇

◎議長（中田博文） 理事者の答弁を求めます。市長。

登壇

◎市長（鳴海広道） 自民・公明クラブ、黒石ナナ子議員に、私からはイザベラ・バードが歩いた街道交流会についてお答えをしたいと思います。

羽州街道交流会の開催については、平成23年度に開催された第7回大館大会に職員を派遣しており、市の観光PR、リピーター効果による誘客促進の観点から有効であると考えております。

羽州街道交流会は、平成17年開催の第1回福島県桑折大会から第8回山形県上山大会まで、毎回かなりの盛会であったとかがっております。9回目となる黒石大会も大きな盛り上がりでPR効果が期待できるのではないかと強く感じております。実施する方向で予算化しております。財源は、「財団法人むつ小川原地域・産業振興プロジェクト支援事業」の活用を予定しております。

現時点では、ことしの11月上旬の開催を予定し、内容としては、講演会、シンポジウム、意見交換会、さらには羽州街道と脇街道を旅し、黒石の町並みと中野もみじ山を絶賛しているイギリスの旅行作家イザベラ・バードにちなんだ「バードの軌跡探訪会」を計画いたしております。大会開催には、黒石観光協会や小嵐山・黒石温泉郷活性化協議会など、地域団体の協力が不可欠であります。

今後、実行委員会を組織することになりますが、羽州街道交流会幹事会と連携を図りながら情報発信し、事業を進めてまいりたいと考えております。以上であります。

降壇

◎議長（中田博文） 農林商工部長。

◎農林商工部長兼バイオ技術センター所長（永田幸男） 私からは、まずイザベラ・バードの聖地としての位置づけと、それからグリーンツーリズムの拡充についての御質問にお答えいたします。

まず、聖地としての位置づけという御提言でございますが、機運の醸成が重要であると考えております。今回の開催はそのためでもございますので、先ほど市長が申しましたように地域団体の御理解と協力が不可欠であり、今後、これから実行委員会を組織化することにもなりますので、今のところでは参考意見とさせていただきたいと思っております。

次に、グリーンツーリズムの拡充についての御質問でございますが、本市においては平成18

年に津軽山形グリーンツーリズム研究会が設立され、現在はNPO法人「くろいし・ふるさと・りんご村」として活動しており、平成23年度までに延べ約2,200人の体験研修者を迎えております。

今年度の実績は、加入している16件の農家民宿施設で国内の修学旅行者554人、海外研修旅行者117人の計671人を受け入れ、りんご園の農作業、りんごおやつづくりやねふたづくりなどを行っております。しかしながら、議員御指摘のとおり本市でも加入農家が後継者不足等によって減少しており、また課題としては宿泊客とのやっぱりニーズの乖離もあると思います。全体的に見ても個々の活動にとどまり、受入体制が弱いことも事実であります。このことから、先ほど議員がおっしゃった活動団体のネットワーク強化を目的に本年度から青森県グリーンツーリズム受入協議会が設立されました。

いずれにしましても、体験者や研修生などが本市の農産物に興味を持ち、加工品も含めた農産物の販路などが拡大され、ひいては100億円農業達成の一翼を担うことを期待し、今後も受入体制、販売戦略、PR活動等の強化にできる限りの支援をしていきたいと考えております。以上でございます。

◎議長（中田博文） 建設部長。

◎建設部長（工藤伸太郎） 私からは、水資源の保全及びアートの道の整備について、お答えいたします。

昨年9月に、水道水の異臭味問題が発生したことにより、浅瀬石川ダム管理所及び津軽広域水道企業団では、それぞれ水質の専門家などで構成する委員会を設置し、今後の対策について検討を重ねてきました。

主な対策として、浅瀬石川ダム管理所では異臭の原因となる藍藻類の増殖を抑制するため、浅層ばっき装置の設置を計画し、津軽広域水道企業団では浄水処理能力を増強するため、活性炭注入機及び凝集剤注入機の設置を計画しております。

これらの対策は、緊急対策として平成25年度に実施するものでありますが、恒久対策についてはこれらの対策の効果を検証した上で決定することとしております。また、本市を含む12団体で構成する浅瀬石川ダム流域水道水源保全連絡会では、定期的に水源地のパトロールなどを実施しており、今後も関係団体と連携をとりながら水道水源の保全に努めてまいりたいと考えております。

なお、先般、水道水に臭気物質のジェオスミンが検出されましたが、3月11日午後5時に採取し、12日の午前8時10分に判明した活性炭を注入したろ過後の値では、1リットル当たり1ナノグラム未満となり、水質基準の10ナノグラムを下回っており、飲料には問題ありません。津軽広域水道企業団では、きのうから活性炭の注入を開始するなど水質改善に努めており、今

後も水質状況を注意深く監視し、状況に応じて早め早めの対策をとることとしております。

次に、アートの道の整備につきましては、昨年、黒石市建設協会の御協力により、除草作業などをしていただきました。今後も関係団体と協議してまいりたいと考えております。以上でございます。

◎議長（中田博文） 答弁漏れありませんか。

（なし）

◎議長（中田博文） 再質問を許します。3番黒石ナナ子議員。

◎3番（黒石ナナ子） 理事者側の誠意ある御答弁を賜り、ありがとうございました。

特に、市長さんのほうから羽州街道交流会第9回青森県黒石大会、とても前向きで11月の初旬でしたかしら、大会を開催するというお言葉でありがとうございます。

この羽州街道、つまり道というのは川の流れと同じで、川が先にできたのか道が先にできたのか、川は時には道になり、また道が時には川になり、非常に人間この世に誕生して道というのは非常に大事でございます。この羽州街道というのは、青森の油川から福島県の桑折という所まで続いております。その間には国道7号線、13号線といろんな国道を通りまして、桑折のほうへと青森から出た場合はそのようになります。福島県の北部の桑折から奥羽山脈を横切り、そして山形県の上山、上山から天童、山形、そして尾花沢、新庄、金山峠を下り秋田県の湯沢に出て、湯沢から横手、そして秋田から能代のほうを通りまして、ずうっと綴子を通り大館、そして矢立峠を越えて、それから弘前・油川と行くんですが、鯖石からちょうど黒石の乳井通りが黒石の重要な通りでございます。もちろん、その道路はイザベラ・バードも来ましたし、それから菅江真澄さんも、また、花山院忠長様もお通りになったと思います。そういう意味で、道はとっても重要でございます。そういう意味で、歴史的なこの羽州街道脇街道大会をこの黒石で開催されるということは、非常に意義のあることで、私も今まで地道に頑張ってきた甲斐があったなあと思っております。そのときには、大会のときには市、もちろん職員の皆様、市民の皆様どうぞよろしく願いいたします。

その羽州街道交流会、山形のほうは沢庵禅師和尚でしたが、黒石大会はイザベラ・バードを中心にしてくださるということで非常に光榮に存じております。本当に心から感謝を申し上げます。ありがとうございます。

そして、次は水の件なんですけれども、よろしいでしょうか。水の件は、本当にありがとうございます。1ナノグラムにずうっと下がったということで、本当に市民の皆様も安心していると思います。去年どうしてもあのようにはびっくりしましたので、またかという感じだったと思うんですが、大丈夫でございます。

その水とそれからグリーンツーリズム、エコツーリズム。飛んじゃいましたか、ごめんなさ

い。グリーンツーリズム、エコツーリズムのこのミックス、グリーンツーリズムといってもやっぱり緑の旅行ですので、エコツーリズム自然を求めて歩いたり、景色を眺めるというのがありますので、このグリーンツーリズムとエコツーリズムを一緒にしたその新商品っていうんですか、そういう事業っていうんでしょうか、そういうのをやっていかれたらどうかなあというのが私の案でございます。なぜかと言うと、黒石は非常に観光が、自然環境がすばらしい所ですので、そういうものを農業とエコツーリズムに結びつけたらいいと思います。と言いますのは、りんごとかお米はある程度の物理的に決まってしまっております。ですから、外からのお客様を迎え入れて、さらに外貨を稼ぐというような感じで頑張っていけたらいいんじゃないかなあというのも私の案でございます。

◎議長（中田博文） 質問ははつきり。

◎3番（黒石ナナ子） はい。済みません。御答弁をお願いいたします。よろしく申し上げます。

◎議長（中田博文） 答弁をお願いいたします。農林商工部長。

◎農林商工部長兼バイオ技術センター所長（永田幸男） ただいま、エコツーリズムとグリーンツーリズムをマッチさせた事業展開ができないかということでございますけれども、グリーンツーリズムを実際行っているりんご村さん等がございますので、単独ではできない可能性もございますので、それらとちょっとお話してみたいと思います。以上でございます。

◎議長（中田博文） 以上で、3番黒石ナナ子議員の一般質問を終わります。

---

◎議長（中田博文） 次に、9番大溝雅昭議員の登壇を求めます。9番大溝雅昭議員。

登壇

◎9番（大溝雅昭） おはようございます。自民・公明クラブの大溝雅昭です。

3月は卒業のシーズンであります。自分の子供の卒業式もありましたが、毎年地域の学校の卒業式、事業でお世話になった高校の卒業式に幾つか出席いたします。特に、高校の卒業式では、進学、専門学校、就職と進路がはっきりと分かれ、人生の分岐点の一つだと感じました。子供たちの未来は可能性にあふれるものであり、一人一人の未来に幸多かれと願うものであります。また、昨日は東日本大震災から2年の月日がたちました。まだ31万人の避難者がおります。放射能の除染、津波被害の新しい土地利用計画の推進などまだまだ生活再建への道のりは長いと感じました。

それでは通告に従い質問をいたします。

黒石市は平成27年度の全会計黒字化を目指し、財政再建に取り組んでおります。しかし、記録的な豪雪、税収の落ち込み、国の方針の変化など、取り巻く状況はめまぐるしく変化しております。そんな中で、平成25年度予算は重要な位置を占めるものだと考えます。



1つ目は、平成25年度の新規に行う主要施策の幾つかについて質問いたします。

まずは、アの新規事業になっている高齢者見守り生活支援事業についてであります。少子高齢化、高齢化比率の上昇する中、いろいろな問題が地域に発生しております。事業の目的、内容、効果についてお尋ねいたします。

2つ目は、イの生活習慣病予防モデル地区活動についてであります。青森県が男女とも平均寿命が全国で最下位だとの発表がありました。残念なことであります。結果には原因があるわけで、対策が必要であります。こういった背景の中で、このモデル地区活動事業の目的、内容、効果についてお尋ねいたします。また、西部地区がモデル地区になったわけについてもお尋ねいたします。

3つ目は、ウの宮古市との姉妹都市交流促進事業についてであります。黒石市と宮古市は、昭和41年に姉妹都市を締結いたしました。黒石青年会議所も陸中宮古青年会議所と姉妹JCを締結し、私も何度も宮古市に行きました。そして2年前、東日本大震災がありました。宮古市は甚大な被害を受け、姉妹都市交流の内容にも変化がありました。この新規事業について、25年度はどのような事業を考えているのかお尋ねいたします。また、平成28年に姉妹都市締結50周年を迎えるわけですが、今後どのような交流を考えているのかお尋ねいたします。

2は教育問題についての質問です。

平成23年10月、大津市のいじめで中学生が飛び降り自殺した問題が大きく取り上げられました。そして、平成24年は大阪市立桜宮高校体罰問題で自殺が報道されました。バスケットボール部主将だった男子生徒、当時17歳が顧問の男性教諭から体罰を受けた翌日の12月23日に、自殺した問題が大きく取り上げられたのです。

まず、アは体罰調査についてであります。先ほどの大久保議員と重複するところもありますが、よろしくお願ひいたします。小学校・中学校で体罰に関する児童生徒と保護者へのアンケートが行われました。我が家にも来ました。しかし、調査結果をどのように取り扱うのか、説明が不十分だと思ひました。そのアンケートの内容、結果そして今後の動きについてお尋ねいたします。

次は、イの就学援助の状況についてであります。就学援助の数年間の状況と次年度の見通しについて、数字とパーセントをお知らせください。また、黒石市の子育て世代の経済状況は、どう変化していると思われるのか、所見があればお願ひいたします。

次は、ウの特別支援学級の現状と次年度の見通しについてであります。特別支援学級の数年間の状況と次年度の見通しについてお知らせください。また、近年の特徴と対応についてお尋ねいたします。

3は、豪雪対策についての質問です。今年も記録的な豪雪になりました。市の除雪の出動回

数が、今までで23回となり、除雪費は相次ぐ補正でとうとう5億円を超えました。市側の対応も大変だったことだと思います。市民も当然大変でありました。除雪の担当者の御苦勞にまずは感謝いたします。そして、国立大学入試前期日程2次試験日と重なった2月25日の朝、昨夜からの今世紀最強といわれた寒波の影響で交通機関は大幅に乱れ、受験生に大きな影響を与えました。また、先々週末からの暴風雪で、北海道では9名もの命が奪われました。黒石市では、3日の未明、交差点で除雪車にはねられ死亡事故が起きてしまいました。屋根からの転落に続く2人目の雪による死亡者であります。

まずは、アの被害状況と対策についてであります。今回の豪雪による一般の被害状況、農業の被害状況はどうかお知らせください。また、今年度の雪への対策についてお尋ねいたします。死者が出たということは非常に悲しいことであり、あってはならないことであります。これについても対策をお願いいたします。

次は、イの積雪と降雪量の調査についてであります。アメダスの積雪量の調査地点が黒石市にないため、弘前市ばかりがマスコミに取り上げられ、黒石はもっと積雪量が多いのに、情報が伝わっていないというもどかしい状況がありました。観測点のないことへの対策はあるのか。また、樹園地などの調査も行われているのか観測の状況についてお尋ねいたします。

最後に、雪が降るのは雪国の宿命であり、四季のはっきりした豊かな自然をはぐくみます。しかし、度を超えると人の命を奪ったり、財産を奪うものとなります。高齢化率が高く、ひとり暮らしの高齢者が多い地域では、建物の崩壊や雪おろしの事故がふえています。雪国の新たな社会問題となりつつあります。個人だけでは解決できない問題も多く、行政でも新たな取り組みが必要になります。国にも、これらの雪への新たな対策について考えていただきたいと要望するものであります。また、雪が降ってからの対策だけではなく、予防的な事前の対応も新たに必要になってくるのではと考えます。

以上をもちまして、壇上よりの一般質問を終わります。

御清聴ありがとうございました。

(拍手)

降壇

◎議長（中田博文） 理事者の答弁を求めます。市長。

登壇

◎市長（鳴海広道） 自民・公明クラブ、大溝雅昭議員に、私からは25年度主要施策について、高齢者見守り生活支援事業についてお答えしたいと思います。

平成25年度の主要施策の高齢者見守り生活支援事業は、夕食を提供する「訪問給食事業」、低所得高齢者世帯に固定電話を設置し、週1回安否確認の電話をする「福祉電話設置事業」、家事援助、買い物支援を行う「軽度生活援助事業」、除雪が困難な高齢者世帯の玄関から公道

までの通路確保を行う「高齢者世帯等除雪サービス事業」、緊急事態を通報できる人感センサー付きの装置を貸与する「一人暮らし高齢者見守り事業」のほか、単身高齢者宅に市の刊行物などを定期的に宅配する「高齢者見守り宅配便事業」の6つの事業から構成されております。特に、「高齢者見守り宅配便事業」、通称「見守り宅配便」は、当市が全国に先がけて行う事業で、宅配業務を単身高齢者世帯の安否確認・見守り事業として行うものであります。高齢者に、市刊行物を手渡しで配達し、直接安否を確認することを原則としております。高齢化により交流活動が少なくなることで、地域とのつながりが希薄化し、孤立する高齢者の増加は、介護度の悪化や孤立死といった問題につながることを懸念されております。これらの事業を地域住民、行政、民間企業が一体となって行うことで、見守り活動が地域全体に広がり、活動の底上げが図られ、孤立化防止につながるものと期待しております。以上であります。

降 壇

◎議長（中田博文） 総務部長

◎総務部長（成田耕作） 豪雪対策について、被害状況と対策についてお答えいたします。ことしの豪雪による被害状況は、3月11日きのう現在で、人的被害は死者2人、負傷者17人、建物被害は非住家だけでございますが、全壊4棟、半壊5棟、農林関係では、農業用ビニールハウスの全壊6棟、半壊1棟、一部損壊2棟となっております。対策といたしましては、市の広報やホームページにより注意喚起し、市民生活の安全確保や雪による事故などの未然防止に努めております。今年の豪雪への取り組みについては、平成25年1月10日に、積雪深が100センチメートルを記録し、市民生活への影響が懸念されることから、平成25年黒石市豪雪警戒対策本部を設置し、市道の交通を確保するための除排雪作業や、雪置き場を1カ所増設し、雪おろし業者の紹介や雪害防止について、市のホームページなどで周知しております。さらに、平成25年1月24日に、累計降雪量が419センチメートルを記録し、同時期としては観測史上最大となったことから、同日、平成25年黒石市豪雪対策本部を設置し、新たに樹園地内幹線道路の除雪や、市職員延べ87人による小学校周辺の通学路の除雪などを行うなど、市民生活の安心・安全確保に向け全庁体制で除雪対策を講じているところでございます。以上でございます。

◎議長（中田博文） 企画財政部長

◎企画財政部長（後藤善弘） 私からは、宮古市との姉妹都市交流促進事業についてお答えいたします。

東日本大震災発生以降、本市では、宮古市に対して救援物資搬送や職員派遣、大型こけし灯籠の設置など、さまざまな支援を行ってきました。また、平成24年度においては、黒石市社会福祉協議会や黒石市ボランティア連絡協議会と協働し、さらには、黒石商業高等学校や黒石中学校の協力も得まして、金魚ねぶたや干支ねぶたを一緒に作るサロン活動など、4回のボラン

ティアを行ってきたところでもあります。平成25年度においては、心の復興支援を継続するとともに、平成17年度以降の市町村合併により新たに宮古市民になられた方々に対して、黒石市のPRを行う事業もあわせて実施し、なお一層の交流促進を図る考えであります。具体的には、今後宮古市との協議も必要ですが、優しい雰囲気を漂わせる大型こけし灯籠を設置するとともに屋台村を開催し、そこでの会話を通じて心の復興支援を図ろうとするものであります。また、本市をPRするためのパンフレットを作成して宮古市での主要なイベント等において配布する予定でもあります。

なお、平成28年は姉妹都市締結50周年という節目の年を迎えることから、これまでの交流を踏まえ、継続することが重要であると考えております。さらには、民間レベルの交流等につきましても連携・協力し進めてまいりたいと考えております。以上であります。

◎議長（中田博文） 健康福祉部長

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（村元英美） 私からは、25年度主要施策についてのイ生活習慣病予防モデル地区活動についてを御答弁いたします。

健康長寿市を目指すためには、生活習慣の改善と各種健診の受診率を向上させ、疾病の予防を図ることが重要であります。多くの疾病の中でも、糖尿病は進行すると体のさまざまな臓器に影響をもたらす動脈硬化による狭心症や、心筋梗塞、脳梗塞、人工透析、失明などに至る合併症を引き起こします。風邪は万病のもと、糖尿病は大病のもとなので糖尿病の予防や悪化の防止が健康長寿市への早道と考えております。早期に発見し早期治療につなげることが最も効果があるということから、平成23年度の国民健康保険疾病統計データから、糖尿病に掛かる医療費が市内10地区の中で一番高額であり、特定健康診査で血糖値の異常な値の出現者の割合が一番高い西部地区をモデル地区に選定することとしました。早い話が、糖尿病の予備軍が一番多い地区と。西部地区が。2番目は東地区であります。活動としては、前に述べたように特定健診の受診率を向上させ、糖尿病予備軍を早期に発見し、糖尿病への移行を防止するため西部地区に全保健師を投入し、戸別訪問で受診勧奨、地区での健康教育、運動教室などの実施や、管理栄養士を軸とした食育を推進し、地区の保健協力員、食生活改善推進員等の組織と協働で健康づくり活動を実施したいと考えております。この活動によって、糖尿病の原因となる肥満、過食、運動不足等の改善を図り、その他の生活習慣病も予防し、健康寿命及び平均寿命のアップにつなげたいと考えております。その後、モデル地区活動において効果のあった施策を全市にフィードバックして健康長寿市を目指してまいりたいと考えております。以上でございます。

◎議長（中田博文） 農林商工部長

◎農林商工部長兼バイオ技術センター所長（永田幸男） 樹園地調査についての御質問についてお答えいたします。

まず、被害状況調査については、2月に1回、4地区で行っております。それから、積雪深の調査については、毎週1回木曜日、市内3カ所で実施しております。なお、2月当初に1回農道幹線の除雪を実施しており、現在2回目の幹線除雪を実施中で、これを終わり次第支線除雪に入りますが、りんご樹園地の被害状況については、その除雪終了後、やはり雪解け後でないと全体的な把握ができませんので、実際的な被害についてはその後になると思います。以上でございます。

◎議長（中田博文） 建設部長

◎建設部長（工藤伸太郎） 私からは、積雪と降雪量の調査についてお答えいたします。

残念ながら、本市には気象庁による積雪と降雪量の観測施設がないことから、緑ヶ丘にある青森県観測所のデータを利用しているところであります。警戒積雪深の100センチメートルを超える期間が、3月12日現在も継続している中、気象庁の観測所がないためにテレビを含む報道機関にその数値が伝わっていないことは、非常に残念な思いであります。市としてはぜひとも気象庁による観測施設を設置していただきたいと願っております。

このことから、1月19日の自由民主党豪雪対策本部棚橋政調会長代理による本市視察の際に、豪雪に対する財政的支援と気象庁による観測所がなく、正式な統計に本市の積雪状況が反映されていない旨を訴えております。なお、国からこのような状況を踏まえ、2月上旬に特別交付税が2億3,700万円繰り上げ交付されております。今後も機会あるごとに本市の状況について国などに要望してまいりたいと考えております。以上でございます。

◎議長（中田博文） 教育部長

◎教育部長（久保正彦） 私からは、教育問題についての3点についてお答えいたします。

まず、体罰調査についてですが、先ほど大久保議員にお答えしたとおり、アンケートの調査結果は、県教育委員会へ報告しており、県教育委員会が改めて事実を確認し精査することになっておりますので、今後は県教育委員会からの精査結果を待って対応したいと考えております。

体罰はいかなる理由があっても許されないものです。当教育委員会では、小・中学校に対して機会あるごとに体罰禁止を働きかけており、今後も服務規律の確保の徹底を図るよう指導してまいります。

次に、就学援助の状況につきましては、全児童・生徒数から見た受給対象者数と割合は、平成22年度は518人で約16%、平成23年度は560人で約17.9%と増加していましたが、平成24年度は2月末現在533人で約17.8%となり、おおむね横ばいの状態となっております。次年度の見通しにつきましては、現在、申請者の認定作業中のため、確定しておりませんが、17%前後で推移していくものと思われまます。また、子育て世代の経済状況につきましては、就学援助の申請理由別で見ますと、児童扶養手当受給者の割合が最も高くなっておりますが、就学援助の中だ

けで経済状況の変化をうかがい知ることは難しいと思われま

次に、最後になりますけども、特別支援学級の状況についてですが、現在市内小・中学校には、知的障害と自閉症、情緒障害及び肢体不自由の3種類の特別支援学級が設置されております。その状況につきましては、設置学級数及び全児童生徒数から見た在籍児童生徒数と割合は、平成22年度は20学級36人で約1.1%、平成23年度は19学級33人で約1%、平成24年度は16学級32人で約1%となっております。また、平成25年度は21学級で40人の在籍予定となっております。特別支援学級への在籍につきましては、障害を有する幼児・児童生徒の保護者の同意を得た上で、保育所・幼稚園及び各学校長から依頼を受け、就学指導委員会において総合診断し、それぞれの障害程度により適切な就学先を審議、判定しております。しかしながら、保護者の意向を聞く必要があることから、近年は必ずしも判定どおりに就学先が決まらないこともありましたが、平成25年度については、判定どおりということになっております。このことは、特別支援教育に対する保護者の理解が深まってきているものと認識しております。以上でございます。

◎議長（中田博文） 答弁漏れありませんか。

（なし）

◎議長（中田博文） 再質問を許します。9番大溝雅昭議員。

◎9番（大溝雅昭） まず、25年度の新規事業については、財政が厳しい中いろいろなメニューがあり、特に高齢者見守り宅配便の事業は全国で初だということです。それは大いにPRしながら高齢者を助けていただければと思います。また、西部地区は高齢者率も高いということもありますけれども、いいほうで考えるとこれからは一番健康で元気な地区になるということですね、この事業によってなることを確信しておりますのでそのへん何とかよろしくお願ひしたいと思います。これは別に答弁はいりませんので。

次に、教育問題の体罰についてですけども、学校教育法第11条は「校長及び教員は、教育上必要があると認めるときは、文部科学大臣の定めるところにより、児童、生徒及び学生に懲戒を加えることができる。ただし、体罰を加えることはできない。」と定めており、体罰は禁止されております。しかし、例えば、しつけと虐待の問題もそうでありまして、懲罰と体罰も判断が厳しい問題であると思います。世代によってもやはり体罰に対するとらえ方に違いがあるとも考えております。体罰はあってはならないことでもありますし、教師の指導力不足が引き起こす結果だという考え方もあります。しかし、体罰の問題が教師の指導を制限するものになりかねず、事なかれ主義の教育が教育現場で横行する可能性もあるのではないかと考えます。こういった難しい問題ではありますけれども、体罰の問題について教育長の所見、考え方をお尋ねいたします。

次に、就学援助等の状況についての関連であります。子育て世代の経済状況は、やはり悪

化しておりよくは全然なっていないわけですね、よくなる状況もなかなか見えないものと思います。少子化により教育費の単価は逆に上がっております。そんな中で、祖父母による援助の非課税というのもこの間話題になりました。夫婦だけでは子供を大学まで入れるのはなかなか容易ではないという現状があります。義務教育の児童生徒への支援はだんだん充実してきているというのは非常に認めるものがあります。しかし、本当に高額なお金のかかる高校・大学への支援はまだまだ足りないのが実情ではないかと思えます。そこで、これは提言ですが、黒石市でも大学へ進学する生徒への奨学金制度をつくれなにかと思えます。子供の可能性を引き出すのが教育であります。県内では八戸市がこれを独自に行っておりますので、提言でありますけれども、財政再建の道が見えてきたら検討されてはいかかかというお願いをしておきます。

次に、豪雪対策についてであります。対策本部の早い立ち上げ、あと、雪捨て場の確保等、ことしは早くから対策が行われました。やはり、去年の教訓を生かしたものだと思えます。ただ、この2年連続の豪雪というのは本当に多大な被害、行政にも市民にも被害を与えるものであります。豪雪はある程度予想できないものかなあというふうに思うものであります。そこで、ことしの積雪量・降雪量は例年と比べてどうだったのか、雪の降り方の傾向と対策についてどうだったか、教育の問題とこの雪の問題2つを再質問いたしますのでよろしくお願いします。

◎議長（中田博文） 教育長。

◎教育長（阿保淳士） 体罰に関する私の考えということでお答えいたします。

体罰は、単に児童生徒に肉体的そして精神的な苦痛を与えるだけでなく、そのことが原因で児童生徒が正常な倫理観を身につけることができなくなり、さらには、力による解決への志向を助長させ、いじめや暴力行為などの土壌を生む恐れが十分考えられます。教員が、児童生徒に対し仮に教育上必要なことと思って行った指導であっても、それが体罰であれば、その行為は将来的に児童生徒に大きな悪影響を及ぼすことだということを、教職員はしっかり認識していかなければいけないと思っております。しかしながら、体罰は絶対許されないものの、そのことを意識しすぎる余り教員等がみずからの指導に自信が持てない状況になり、実際の指導においても過度の委縮を招いてしまうと、教育の本来の目的が希薄になる恐れも発生します。学校教育法第11条で体罰を禁止した上で懲戒を認めているのも、教育の目的達成のために厳しく叱って悟らせることも必要なことと判断しているからです。まずは児童生徒と教職員との好ましい人間関係の構築が大切です。その上に立って教職員は、児童生徒の将来を見据えて、「だめなものはだめ」と毅然とした態度で指導できる教職員であってほしいと思えます。そして常に学校と家庭が連携を密にしながら、児童生徒の健全育成を図ってほしいと願っております。

以上でございます。

◎議長（中田博文） 総務部長。

◎総務部長（成田耕作） 豪雪についてお答えいたします。

今後も市道の拡幅除雪及び雪山処理、樹園地内農道の除雪を引き続き実施してまいります。

また、今後、気温の急激な上昇に伴う融雪災害の発生も予想されますので、情報収集に努めるなど、適切な対処をしてまいります。

◎議長（中田博文） 建設部長。

◎建設部長（工藤伸太郎） 私からは、例年と比較しての積雪・降雪量についてお答えいたします。

平成25年3月12日時点でのデータによりますと、降雪量は694センチメートルとなっており、過去10年間の平均降雪量は475センチメートルで平年比で約1.5倍であります。同時点での過去の記録としては、いずれも豪雪となった平成7年の788センチメートル、平成17年の786センチメートル、平成8年の727センチメートルに次ぐ記録となっております。

次に、積雪深、雪の深さについてでございますけれども、平成25年3月12日時点で110センチメートルとなっており、2月26日には過去最高となる180センチメートルを記録しました。近年には、平成17年3月の174センチメートル、平成24年2月の163センチメートルという記録がございましたが、いずれも更新いたしました。参考までに、市街地の除雪回数は、23回で、過去に平成7年度の29回という記録があり、過去2番目の記録となっております。このことから、ことしは過去の記録に劣らぬ豪雪となっていることがおわかりと思います。以上でございます。

◎議長（中田博文） 以上で、9番大溝雅昭議員の一般質問を終わります。

---

◎議長（中田博文） 昼食のため、暫時休憩いたします。

午前11時50分 休 憩

---

午後1時02分 開 議

◎議長（中田博文） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、2番工藤和行議員の登壇を求めます。2番工藤和行議員。

登 壇

◎2番（工藤和行） 私は、自民・公明クラブ、工藤和行であります。今議会におきましても、この一般質問の場を与えていただきましたことに感謝しつつ、若干の質問をいたしますので真摯な御答弁をお願いいたします。

さて、この冬の雪、昨シーズンにも増しての大豪雪となりました。3月に入り、大分落ちつきましたが、その間、観測史上1番とか、史上最強といった言葉を、何度聞いたことでしょうか。ひどい冬でした。そのような中、厳しい財政ながら、先んじて除雪費を対応し、市民生活の安



定に努力されたこと、関係部局初め、委託業者の皆様、その御労苦をねぎらうとともに感謝いたします。暑さ寒さも彼岸までとありますが、いま少し油断することなく頑張りましょう。

質問に入ります。

1点目、平成25年度予算についてであります。詳細は予算特別委員会に回すとして、この場では、大枠その背景をお聞きします。まずは、新年度の目玉事業と思われませんが、境松の旧農試跡地に設置する福祉複合施設、この事業費の財源内訳をお聞きします。あわせて、市の借金、全会計の起債残高もお知らせください。次に、当初予算ではありませんが、来年度期中に第3セクター等改革推進債、いわゆる3セク債を使って土地開発公社会計を健全化、そして解散するということですが、その際3セク債の単体としての影響と、実質公債費比率の推移・見込みをお聞きします。次に、市の貯金、財政調整基金について、苦勞して積み上げた基金、これも減ってしまうのは、あつという間という市幹部の嘆きが地元津軽地方の有力紙にありました。全く同感であります。このあつという間に減ったこの基金についての認識、また、今後の財政運営上問題はないかお聞きします。

2点目は市民文化会館の一部再開についてであります。もちろん先送り問題についてであります。幾つもの要因を検討した結果であることは、重々理解いたしますが、弱者優先を理由の1つに挙げ、さきに触れた福祉複合施設を優先するということでもあります。ともすると、そのことが文化的なものなどを後回しにする先例になってしまわないか、心配されるところであります。市長は提案理由説明でも、断腸の思いで決断したと述べておられますが、考えを伺いたいのであります。

3点目は、小・中学校適正配置についてであります。先般、適正配置の方針を見直しをしたということであり、説明を受けたところではありますが、この場において改めてその主な改正点を御説明願いたいのであります。あと1つ、方針の中で統合後の使用校舎となっている小・中学校の内、中郷小学校についてであります。校舎は老朽化し、通学路の環境も悪いので不評であります。現在使用しているところ大変失礼かとは存じますが、事実であります。このことについて将来的な見通し、遠い先ではなく近い将来としてお聞きします。

以上、大きくは3点お聞きしますので御答弁をお願いいたします。

最後になりましたが、この3月で退職を迎えられる皆様、長きにわたる職員としての御尽力に対し、心から感謝申し上げます。これからも新しい立場から、黒石市を応援してくださるようお願いいたします。卒業までの半月もよろしくお願いたします。

以上で私の壇上からの質問を終わります。御清聴まことにありがとうございました。

(拍手)

降壇

◎議長（中田博文） 理事者の答弁を求めます。市長。

## 登壇

◎市長（鳴海広道） 自民・公明クラブ、工藤和行議員に、私から平成25年度予算について、4つお尋ねがあったようであります。お答えをしたいと思います。

まず、福祉複合施設整備事業ですが、事業費は1億6,603万円の財源内訳は、国・県の補助金が2,780万6千円、起債が1億1,440万円、残りが一般財源2,382万4千円となっております。

次に、地方債の残高であります。平成11年度末が最大で、453億6,100万円でありましたが、平成24年度末で312億279万円、平成25年度末で295億845万円となる見込みですが、なお、第三セクター等改革推進債を10億5,000万円発行したとしますと、平成25年度末には305億5,845万円となる見込みとなります。

次に、実質公債費比率であります。平成21年度から約7億円の繰上償還をしてきたことにより、実質公債費比率は、平成24年度決算では23%台に、平成25年度決算で22%台になると試算しています。第三セクター等改革推進債の償還が、実質公債費比率に影響するのは平成26年度からで、平成26年度で0.4ポイント、平成27年度で0.9ポイント、3年後の平成28年度以降は1.3ポイントの増になりますが、これまでの起債の償還額が減っていきますので、22%台で当面推移すると見込んでおります。

財政調整基金は、昨年の豪雪被害や扶助費の増加、今年度の除雪対策等で急激に減少してきました。平成25年度は、3億5,000万円を取り崩しての当初予算編成であり、平成25年度末での残高は大変厳しくなるものだと、ある意味では底をつく寸前まで減る見込みだといっていると思います。このことから、平成25年度は厳しい財政運営になることは間違いなく、可能な限り、歳入の確保に努めてまいります。

財政健全化の取り組みは、今まさに正念場であり、強い決意をもって立ち向かっていかなければなりません。この難局を何としても乗り越え、市民文化会館の一部再開の、一日も早い実現と、平成27年度の全会計黒字化に向け、最大限の努力を傾けてまいる所存であります。以上であります。

## 降壇

◎議長（中田博文） 教育長。

◎教育長（阿保淳士） 適正配置の見直しについてお答えします。

今回の見直しは、統合の時期と組み合わせ、使用校舎といった基本的部分で、各地区との協議をもとに検討をいたしました。

時期については、統合までの準備期間が短いという意見が多く、特に受験を控える中学校3年生への配慮が必要なことから、中学校入学時点で統合の説明が必要であり、その期間と審議組織での協議期間とを含め最低でも4年が必要と判断し、中学校は平成29年度をめどに、小学

校は平成30年度をめどに一斉統合することとしました。統合の組み合わせでは、上十川地区から、進学先は通学距離や安全性などを考慮し黒石中学校とする要望があり、当初予定していた中郷中学校から変更することとしました。上十川小学校と六郷小学校の統合による使用校舎については、現在の六郷小学校を使用することとしていましたが、両校のほぼ中間地点に六郷中学校があり、先に統合で校舎が使用されなくなることから、この六郷中学校を統合校舎として使用することとしました。

次に、統合校舎として使用中郷小学校の将来的な見通しについてですが、議員御指摘のとおり校舎の老朽化と通学路の狭さなど、教育環境の改善が必要なのは十分認識しております。地区との話し合いでも新築の要望が多く出されており、教育委員会としては将来的には移転新築する方向で考えてまいりたいと思っております。以上でございます。

◎議長（中田博文） 企画財政部長。

◎企画財政部長（後藤善弘） 私からは、市民文化会館の一部再開についてお答えをいたします。

福祉複合施設を優先した背景につきましては、現在使用している施設の老朽化が著しく、特に西部児童館は早急な移転が必要な状況にあります。昨年10月に、旧農林総合研究センター等利活用検討委員会の中間答申もあり、利用者、特に子供たちの危険を排除し、安全確保を図ることが急務であったこと、さらには、想定を超える扶助費の急激な増加や交付税の減等により財政状況が悪化したことにより、決断したものであります。

市民の文化芸術活動は、本市の文化振興や市民の生涯学習の観点からも、その重要性は十分認識しており、決して安易な考えで決定したわけではありません。したがって、市民文化会館の一部再開は諦めたわけではなく、財政環境を整えながら一日も早い再開をしたいと考えています。そのため、今年度行っております実施設計は、利用者の意見を十分取り入れながら完成させ、すぐにでも使えるようにしたいと考えておりました。また、厳しい財政状況ながら市民文化会館運営基金の6,000万円は、再開のために事業着手まで取り崩ししない方針でございます。以上です。

◎議長（中田博文） 答弁漏れありませんか。

（なし）

◎議長（中田博文） 再質問を許します。2番工藤和行議員。

◎2番（工藤和行） ただいまは、御答弁ありがとうございました。

まず、この再質問の場で、順番がちょっと違いますが、まず先に文化会館については、ただいまの答弁で、私が聞いた文化的なものを後回しにするわけではない、というニュアンスが私としては伝わってきたような気がするんでありまして、また、その前提としてその前に、福祉複合施設の財源もお聞きしましたけれども、財源厳しい中、どっちかを選ばざるを得なかった

と、その判断、これは私もしょうがないなあと理解するところであります。ただ、この文化会館、25年度工事その後、再開という予定だったのが、また少しいつのところになるかわからないぐらいまで延びるのではないかという懸念もありましたので、今回また聞かせていただきました。ぜひ、答弁のとおり一日も早い再開を願うものであります。答弁はいりません。

次に、25年度予算。予算といいましてもその背景、厳しいこの現状というものの認識というつもりで、幾つか聞いたわけですけれども、特にこの第三セクター等改革推進債、この三セク債というものの、25年度で期限が切れるということで25年度中でないとできない。しかもその影響としては、公債費比率に、単体でいうと1.3ポイントぐらいの影響が出るというのも、ただいまの答弁でいただきましたので、その影響が出ても25%を超えないようになるまで、今まで我慢してきた。辛い中を我慢してきたんだと、やっと健全化、整理できる段階になったというのも何となく見えてきたのかなあという感じがしております。財政調整基金にしてもそうであります。除雪や一般会計予算組むために、繰入金などで底をつくかもしれないという話も出ましたけれども、これもまた特別交付税が幾らになるか、また、24年度でどの程度また残を積み上げられるかということにもかかってくるかと思いますが、いずれにしても厳しい財政運営になるという、しばらくは続くと思われまますので、ぜひこれからも厳しい中ですけれども、必要な事業を執行しながらぜひ頑張ってください。これも答弁はいりません。

この予算の中で、1点だけ、予算そのものではないんですが、この厳しい中でもこれまで、一般会計から企業会計等に大分健全化のために支出してきたわけですけれども、今までのその額の総額、また、27年度の全会計健全化へ向けてのこれからの予定がどの程度になっているのかをお知らせいただきたいと、これは質問いたします。

最後、適正配置ですね。この適正配置の方針については、従前から（案）がついて、たたき台のようなものではないかと、私は申し上げてきたんですけども、事実その通り、今回は地区との話し合い、意見徴取の結果、統合の時期や使用校舎、その他若干の見直しをしたというわけですけれども、これもまた、何が目的かといえば、やっぱり、児童生徒にとってよりよい環境をつくるということを目的としてやったことであらうから、期限は切ったんですけども、まだまだ時間もかけながら、ぜひじっくり、これから期限を切ったわけですからけつも決まっておりますので、いろいろ通学路の問題、その他いろいろ出てくると思いますので、この実行の段階です、そういう不安とかそういうことの解消にもぜひこれから努めながら、これは教育委員会だけの問題でなくなってくると思いますので、全庁舎を挙げてぜひ信念を持って頑張ってくださいと思います。協力できる部分はぜひ協力いたしますので、これも答弁はいりません。以上です。

◎議長（中田博文） 企画財政部長。

◎企画財政部長（後藤善弘） 一般会計が企業会計等にこれまで支出してきた額、それから、今後の予定ということでございますが、お答えいたします。

経営健全化計画を策定した観光施設事業、温泉供給事業、下水道事業の3会計に対して、平成21年度から24年度までに、今回の3月補正での観光施設事業特別会計の赤字解消の前倒し分8,000万円を含めまして、24億2,000万円の繰り出しを行ってきております。また、病院事業会計へは平成21年度は5億4,000万円、22年度は5億8,000万円、23年度は5億3,000万円、24年度は4億9,000万円で合計で21億4,000万円の繰り出しをしております。

今後の繰り出し額でございますが、下水道事業会計には、平成25年度は7億6,000万円、26年度は7億7,000万円、27年度は7億9,000万円を、さらには、温泉供給事業特別会計には平成25年度は1.750万円、26年度は1,600万円、そして27年度は1,800万円を、また、病院事業会計につきましては、平成25年度は4億9,000万円、平成26年度・27年度は病院の経営状況を勘案しながらの繰り出しを想定しております。

いずれにいたしましても、この厳しい財政状況を乗り越えていくために、職員一丸となって頑張っていきたいと思っております。そのためにも、歳入の確保対策をさらに吟味しながら進めてまいりたいというふうに考えてございます。以上です。

◎議長（中田博文） 以上で2番工藤和行議員の一般質問を終わります。

---

◎議長（中田博文） 議長交代のため暫時休憩いたします。

午後1時28分 休 憩

---

（議長退席・副議長着席）

午後1時29分 開 議

◎副議長（北山一衛） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、4番今井敬議員の登壇を求めます。4番今井敬議員。

登 壇

◎4番（今井敬） こんにちは。自民・公明クラブ、今井敬です。質問者も5人となりますと、少々疲れも出ているかなあと、心中お察し申し上げますけれども、もうしばらく何とぞよろしくお願いします。

さて、このごろやっと春を呼ぶ声が天にも届いたのか、日差しもやわらかくなり春はすぐそこまでとなりました。早く春待つ氷雪が最後になってほしいと願うものであります。それにしてもことは降りに降り、積もりに積もり黒石では積雪180センチに達し、昨年に続き非常事態に突入、気温も2月観測史上最も低い氷点下13.7度を記録するなど、気象庁の積雪計があった

なら、連日テレビ、マスコミで黒石が映し出されたのにと複雑な思いがいたしました。おかげで昨年に続き除雪対策費が底をつき、昨年の3億4,000万円を上回り、5億を突破し、厳しい財政に追い打ちをかけ続けました。まさに、天は黒石を見放すのかと思ったものであります。そのような中、建設部の御苦勞だけでなく、私が昨年3月議会で施策提案のスノーレスキュー隊の件で、市職員の除雪部隊の編成、出動で市内全学区通学路の安全確保に向け除雪作業を実施、マスコミにも取り上げられたことに、心から敬意と感謝を申し上げます。御苦勞様でした。私も人生上、今冬のような大雪と雪かきはあまり記憶がなく、身も心もボロボロに疲れ果て自分で慰めてきました。市民の皆様も同様かとお察し申し上げます。また、雪害により各地で死傷者もふえ、家屋の倒壊等もあり、つい1週間前には当市内中心部で除雪車によりとうとい若い命が奪われるという、痛ましい事故も発生しました。苦あれば楽ありと申しますか、最近は一昨日と心が安らぐ思いであります。

ところで、昨年12月、3年半ぶりに自民党が政権を奪還、安倍首相再登板となり、はや3カ月になろうとしております。首相は、強い決意でデフレ脱却による経済再生を最大の課題と位置づけ、そして、東日本大震災から昨日で丸2年がたちましたが、震災復興を筆頭に、外交、安全保障、教育の4分野の危機突破に向かう姿勢を強調、国民に協力を呼びかけました。最重要視する経済再生へ向けては、大胆な金融緩和、機動的な財政出動、民間投資を喚起する成長戦略をアベノミクス3本の矢として掲げ順調なスタートを切り、私も党人として大いに期待するところであります。そして、我が黒石市議会も任期4年のちょうど折り返し点となり、着々と議会改革も進み、再度の議員報酬削減、6月には黒石市議会初の試みとなる議会広報発刊に向け準備も進んでおります。また、行政側も厳しい財政の中、職員一同一丸となって頑張っており、近い将来必ずや市民の皆様への期待に添えるものと、確信しております。

それでは、限りなき市民の幸せを願い、通告通り一般質問させていただきます。

まず第1に、介護保険事業並びに障害福祉サービス横領事件、市の指導対応についてであります。今回の事件は当市の歴史にとって大きな汚点を残しました。市民の幸せを願う議会人の一人として、また、民生福祉常任委員会副委員長として、私も責任の一端を感じざるを得ません。去る1月17日、我が会派の静岡県富士市役所での議会改革研修が終わり、午後3時ごろ私の携帯へある情報元より電話が入りました。黒石社協で多額の横領事件発生、あした18日夕刻記者会見があるとのことであります。啞然としました。全く寝耳に水で、すぐ確かめるべく、工藤俊広民生福祉常任委員長、会派の北山一衛幹事長に電話するも、全く初耳のことで聞いていないとのことであります。翌日、18日の記者会見、19日のマスコミ報道にてようやく詳細が判明。社協の信頼失墜、前代未聞の不祥事となりました。さぞ、市民の皆様もびっくり、かつ、あきれたことでありましょう。

そこでまずお伺いします。市当局への第一報はいつであったのか、また、その時の思いと対応はどうであったのか、それから、助成金を今まで出している市としての指導等はどうであったのかお聞かせください。私も昨年9月議会で介護保険の現況と市の取り組みの項目の中で、未収金がなぜこう年々ふえているのかと質問した記憶があります。7年間で何と介護保険2,500万円も横領していたとは言語道断。介護事業所まごころ福祉センター全体の業務管理体制に強い疑念を感じた次第であります。介護保険利用の高齢者の方々が納める自己負担金、生活が苦しい中払ってくれている貴重なお金のことを思えば、強い憤りに震えるものであります。4年前の県社会福祉協議会での横領詐欺事件、昨年のおいらせ町社協、ことしの大鰐町社協の業務上横領事件、そして今回金額が一番多額な当社協の事件。まさに異常としか思われません。職員個人の問題ではありますが、7年間も防止できなかった組織の責任は大変重く、金銭管理の甘さ、ずさんさには考えられないことばかりで、ただただあきれる次第であります。社会福祉協議会とは、行政からの業務委託や運営費助成を受けて地域の福祉増進を担う公共性の高い組織で、住民の信頼の上に成り立っておるはずです。それが、市民の信頼を損ない、市民の反発も大きく、すでに、年会費や赤い羽根募金等とても払う気持ちになれないなど、怒りの声も多数出ております。以前まごころ福祉センターの業務は社協に移管される前、市福祉公社で実施しており、今回の横領本人もその時から勤務していたそうではありますが、移管の時期、移管の理由等をお聞かせください。それから、朝早くから夜遅くまで高齢者の方々に入浴や食事等のサービスを、安い賃金で一生懸命働いておられる介護ヘルパーの方々の気持ちをば、どんなに傷をつけたことであらうでしょう。忘れてはいけません。深く反省の念を感じるところであります。今回の事件後、県が青森市を除く39市町村社協対象に経理事務等緊急点検を実施、半数の19社協で、帳簿や管理台帳等会計上の不備が判明したこととのことではありますが、点検内容と不備等指摘されなかったのかどうかお聞かせください。今後二度とこのような事件を生じさせない体制の確立こそが、一連の不祥事を起こした組織の償いであると強く思うものであります。

第2として、医療と福祉についてであります。1番目として医療事故と医師不足についてであります。昨年2月、黒石病院にて脳の手術をした平川市の女性が、手術中のミスで右半身に麻痺が残る後遺症を負ったとして訴訟となり、病院側が患者側に2,500万円の損害賠償金を支払うことで和解した事案が、このたびの3月議会へ提出されました。議会への説明によると、昨年転倒にて入院、脳の出血治療で手術を受けた際、研修医である担当の医師が手術中に脳の一部を誤って傷をつけたとして、病院側は過失を認め、ことし1月患者側と和解したというものであります。担当の研修医は昨年3月すでに退職していることであり、賠償額2,500万全額を医師賠償責任保険で支払われるとのことでもあります。厚労省の資料を調べて分かったのですが、全国の病院約30%が、患者が死亡したり重い後遺症が残ったりする重大な医療事故を

ここ3年以内に経験しているとのことであります。病院の規模別に見ると、300床以上が63%、100から299床が30%、99床以下で11%とのことであり、規模が大きいほど割合が高いのは、患者が多く高度な医療を行う機会が多いためと見られております。

そこで我が黒石病院にて、今まで訴訟に持ち込まれた医療事故は、何件くらいあったのか、その内容もお聞かせください。それから、事故のあった病院ほぼ全てが原因究明に取り組み、うち、法律家など外部の専門家の支援を受けたのは48%、原因究明で困ったことでは、院内に事故調査の専門家がいないと回答しております。厚労省では、専門家の育成研修の充実の必要性和、原因究明には中立性の確保が欠かせないとして、調査に必要な人材を病院側に紹介する支援体制づくりが求められていると指摘しております。そこでお聞きしますが、黒石病院も290床と規模が大きく、事故調査専門家がおられるのか、また、医療の安全管理を行う担当者はどなたがなっているのかお聞かせください。それから、今地方では深刻な医師不足ではありますが、医療収益増を目指すには、医師不足解消は避けては通れません。2010年9月時点で、全国で2万4,033人の医師が不足しているそうであります。必要医師数の割合を都道府県別で見ると、1位岩手県40%、2位が青森県32%となっており、3位山梨県、4位島根県であります。また、産婦人科医師は、1位山梨県、2位高知県、3位青森県となっており、特に地方で医師不足が目立っております。そこで当黒石病院では、どのくらいの医師不足であるのか、また、看護師やその他にもあったらお聞かせください。また、ことし1月、全国自治体病院経営都市議会協議会、会長町田市の議長であります。自民党国会議員に対し医師不足や偏在対策の項目で医師の絶対数の確保、医学部の定員増、医師の地域偏在を是正するため、医学部入学定員における地域枠の拡充を要請、実現へ向け協力を求めています。また、地域医師確保の観点から、地域医療への従事を条件とした奨学金制度や、地域枠の設定を行う医学部入学定員の増員も掲げております。そこで、医師不足について、県や本市としてどんな対策等実施しているのか具体的内容をお聞かせください。

次に、国保財政危機についてであります。

我が国の医療制度の特徴は、第1に国民皆保険制度で国民全員が公的医療保険に加入でき、第2に保険証1枚でどの医療機関も受診できるフリーアクセス制、第3に自由開業医制、第4に社会保険方式を基本としつつ公費を投入、国民に適切な医療を保障している点であります。

また、都道府県が地域医療計画を立て、医療の質を確保することも特徴となっております。結果、平均寿命も男性79歳、女性86歳と世界最高レベルの保険医療水準を達成できたわけであり、しかし、近年、非正規雇用の増大、医療の高度化による医療費増加、急速な高齢化、現役世代の保険料負担の増、格差拡大などにより国民皆保険制度は大きく揺らぎ、マスコミでは医療崩壊などと書き立て、また、医師・看護師不足、病院閉鎖、救急患者のたらい回し、病院勤



務医過労死寸前の現状などで、危機的状況であると言われております。世界で最も評価の高い医学雑誌の1つであるランセット誌の中でも、日本の国民皆保険制度は、平均寿命など幾つかの健康指標で世界一であると評価しつつも、反面、女性の晩婚化、出産の高年齢化、人口の高齢化、所得格差の拡大などで国民皆保険制度に深刻な影響を与え、また、経済環境の悪化にて危機的状況にあると警告を発しております。

そこで、今後の当市国保の見直しと税率の見直し等あるのかどうかもあわせてお伺いします。世界で最も公平であるはずの国保の地域間格差ですが、住んでいる地域によって保険税が異なり、青森県でも最大1.7倍にもなるという問題も発生しており、同じ県内で同じ医療を受けているのにおかしいという不満の声も出ております。また、他の自治体でも25年度税の値上げも検討しているところもあり、保険料も高く、国保税を払うと生活ができない、国保税や住民税を払うため働いているなどの声も聞こえております。負担は限界に達していると思われま。また、国保の滞納世帯も増大し、深刻な状況にあると言わざるを得ません。

そこでお聞きします。なぜ地域間格差が生まれ、滞納が増大しているのかお伺いいたします。国保には、全国の市町村で一般会計から繰入金が入り、国保会計は、収入に応じて支出を抑制することはできないのであります。国保の財政赤字は、累積するばかりであり、しかも、保険者である市町村は一般会計も苦しいので解決はますます困難になっているのではないのでしょうか。全国市長会議でも、医療保険制度の国の責任を明確化した上で、都道府県を保険者とし、市町村との適切な役割分担のもと、国保制度の再編・統合等を求めていると聞きます。また、私の同級生である青森県国保連合会の寺田常務は、所得が低い青森県で高い国保税や介護保険料を取ろうとしても無理だと。広域での国保運営が一番求められており、国にも要望を出していると話しております。そこで、国保の一本化・広域化の進行状況がどうなっているのかお伺いします。国保制度の見直しに向けた国と地方の協議もスタートし、行政と議会での積極的な議論が必要であると強く思うのであります。

最後に、難病対策についてであります。

これまでの障害者自立支援法を改正し、難病患者を対象に加えた障害者総合支援法の施行が4月1日とすぐに迫っております。障害福祉サービスの対象として、これまで原因がわからず治療方法が確立されていなかったパーキンソン病などの難病が、今までの56疾患から、130疾患へとふえ、さらに、関節リウマチの患者さんを加えることになりました。医療費助成についても対象が拡大され、今まで助成対象とならなかった難病患者の不公平も減少し、負担格差もなくなり、一方で病状の重さに応じて患者の自己負担額に幅を持たせることも検討されており、患者の所得に応じて負担額の上限が定められ、重症患者は自己負担なしでも治療を受けられるようであります。そして、市町村が日常生活に支障があると認定すれば、食事や入浴等の介護

サービスが受けられるなど、福祉的意味合いが強くなっております。また、新たな医療費助成の範囲が決定すれば、これにあわせて障害福祉サービスの対象見通しも検討するとなっております。

そこでお聞きします。まず、当市における難病患者数は、どれくらいなのか。また、法改正により患者に対する福祉サービスの内容がどうなっているのか、具体的にお聞きいたします。半面、限られた予算で医療費助成対象の追加が難しいことや選定過程がわかりづらい面もあるなど、難病患者から不満の声も出ているようであります。また、患者団体や実施主体の行政側からは、難病の専門医が少なく専門医を自治体の審査会で確保できるのかという危惧も上がっております。そこで最後の質問となりますが、このたびの法改正により、患者の医療費の自己負担増や自治体の負担増になるのではということでもあります。また、市民の皆様に対して、どのような方法で説明し、理解していただくのかお伺いいたします。

これをおもちまして、最後となりましたが、最後に本年度に退職される職員の方々、本当にお世話になりありがとうございました。この上は健康に留意され、我々議員に対し、あるいは市行政に対し、御指導御鞭撻のほどをよろしくお願い申し上げます。これで質問を終わります。御清聴まことにありがとうございました。

(拍手)

降壇

◎副議長（北山一衛） 理事者の答弁を求めます。市長。

登壇

◎市長（鳴海広道） 自民・公明クラブ、今井敬議員に、私からは医師不足対策と医師・看護師の現在の職員数、さらには、必要な人数をお答えをしたいと思います。

黒石病院の医師に係る職員数とその充足率でございますが、平成24年10月に実施された、弘前保健所の立入検査時の医療法上の標準数は29.2人であります。これに対して非常勤医師を加えた現員数は27.8人、充足率では95.5%、1.4人の不足となっております。今までも医師不足対策としては、年に数回、弘前大学医学部を初め関係機関に対して、機会を捉えて医師の増員の要請をしており、今後も粘り強く継続してまいりたいと思っております。さらに、青森県の医師確保にかかわるさまざまな施策とも連携を強化し、医師の確保及び増員に努めてまいりたいと思っております。

また、黒石病院の看護師の2月末現在の職員数は、正規職員159人、臨時職員42人の合計201人となっております。これらの職員の中には、育児休業や産前産後の休暇を取得している職員も含まれているため、これらの代替要員を確保し、さらには、看護職員の仕事と休暇、生活のあり方などワークライフバランスと、今後も質の高い看護を提供するためには、看護助手を含む看護系職員の増員が必要と考えます。今後も安心安全な地域医療を提供するため、医師及び

看護師の確保について、あらゆる機会、方策を通して意を用いてまいりたいと考えております。以上であります。

降 壇

◎副議長（北山一衛） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（村元英美） 私からは、介護保険事業横領事件についてと、医療費と福祉のイ国保財政危機について、ウ難病対策についてお答えをいたします。

まず冒頭今井議員が介護保険事業、障害福祉事業についての横領事件というふうにおっしゃいましたけれども、障害福祉事業については、横領事件はございません。介護保険事業ですので、御認識を新たにさせていただきたいと思えます。

それではまず、発覚して市はどの時点でその事実を把握したのかということでございしましたが、ことしの1月10日、午前7時にその当該横領した人物が、その事業所の所長さんのところに帳簿が合わないというふうなお話をしに行くと。そこで話を聞いたら、実は介護保健事業所の本人負担分、1割分について横領してあったという事実を告白したということでした。社会福祉協議会は、その日の8時くらいに会長、常務等はその連絡を受けたそうです。市に対してはその日の午後5時ころに連絡がありました。その日、社会福祉協議会で何か会議があつて、その後、市のほうに連絡がありました。次の日、11日、市長に報告をし、社会福祉協議会会長並びに常務を市長室に呼び、市長から直接両者に、できる限り迅速に事件の概要把握と対応策の検討及び報告を求めました。その後、いろいろ社会福祉協議会のほうで対応をとりまして、大体、終息にめどが立った1月末の段階で、市として今後の金銭の管理体制、人事配置等を整え、社会福祉協議会に対する介護利用者や市民からの信頼を再び取り戻せるよう、強く指導しております。あと監査についてですけれども、今回の横領事件のあった事業所というのは、介護保険の事業所でございます。介護保険の事業所については、認可は県庁です。監査権も県庁でございます。普通の民間の事業所と全く同じような扱いになっております。市として、社会福祉協議会に補助金、指定管理料、委託料等大分お渡ししているんですけども、それらについては、監査室を通して適正な監査を実施して、そういう不正な事実は全くございません。ただ、今回の介護保険事業所については、市として関与するすべが全くないところがございます。県が全てをやるというところがございますので、市としてこの事実を把握するまでは、全くそういう事実があるということは、ゆめゆめ思ってもいませんでした。どのように感じたかということがございますけれども、福祉事業のパートナーとして、社会福祉協議会には絶大な信頼を持っておりました。今回のことは、青天のへきれきであり、大きな驚きと憤りを感じております。二度とこのような不祥事が発生しないように、金銭管理、会計処理の徹底を図る体制づくりをするよう強く申し入れしております。

それから、何で社会福祉協議会がこういう介護保険事業をやるようになったのかということで、市の福祉公社から事業移管をしたということで、その時期、それから移管の理由等はなぜかということでしたが、福祉公社を清算いたしましたのは、平成16年3月31日でございます。平成16年4月1日にその介護保険事業を社会福祉協議会のほうに移管をいたしております。その理由でございますけれども、介護保険制度が始まったのが平成12年の4月1日からでございます。その前は、福祉事業については、措置という形で市が全て、ヘルパーでも、デイサービスでも全部市のほうで決定していた措置制度だったんですけど、介護保険事業制度が始まって福祉公社は措置の際にヘルパーを派遣するとか、そういうのをずっとやってましたけれども介護保険が始まって福祉公社として、市として関与してやる必然性はないだろう。民間のほうの方々がそれぞれの事業でやっていくということになったので、福祉公社を清算するという方針が市として決まりました。ただ、その福祉公社の介護サービスを、長年たくさんの方が利用してます。高齢者の方というのはいつも来る、毎日来るヘルパーさんのなじみのヘルパーがいるので安心して、いろいろ介護も受けられると。それが突然、全く違う事業所にかわってしまう、いろいろな事業所に割り振りしてしまうとなると、大変不安感もあり弊害が大きいということが、各ケアプランを組むケアマネージャーさんたちからいろいろ声がありまして、それではそのままそっくりヘルパーもみんな変更のないように、市民の介護サービスを利用している人たちのために、そのまま変更がないようにしましょうということで社会福祉協議会と話し合いをして、移管をするということになったわけです。その際には、利用者はそのまま、それから職員もそのまま、社会福祉協議会のほうに移管ということで、社会福祉協議会の職員になりました。福祉公社の基金等は、市役所のほうでそのまま引き揚げさせていただいたのは、議員の方々御承知かと思います。そういう経緯があって、平成16年に社会福祉協議会のほうに介護保険事業が移管されております。

県の指導についてですけども、会議の趣旨ですが、いろいろ黒石を含め4カ所ほどの社会福祉協議会の不祥事があって、県のほうが緊急の担当課長会議を先日開催して39市町村、青森市は中核市なので県が担当はしておりませんが、県が対象としている39市町村の社会福祉協議会の経理事務を調査した結果として、債券・債務管理台帳の未整備などを指摘された協議会が12カ所、領収書の未発行等が指摘されたところが2カ所、月末における預貯金の残高と帳簿残高の照合の未実施などが9カ所、通帳及び金融機関等届出印の保管・管理責任者が同一であったところが8カ所の指摘を受けております。その中で黒石市の社会福祉協議会は債権・債務管理台帳の未整備、月末における預貯金の残高と帳簿残高の照合の未実施、帳簿及び金融機関届出印の保管・管理責任者が同一という3つが指摘されております。また、県からは不祥事が続発したことを受け、社会福祉協議会に対する市町村からの補助・委託事業については、市の

実施調査の強化と県の情報交換を強く求められたことから、現在でも委託、指定管理料、補助金については、監査室のほうで厳しく監査をしておりますけれども、今後もまた連携をとりながら、実施していきたいというふうに思っております。まず、介護保険については以上でございます。

続いて、国保財政の危機について。まず、質問の中身としては国保財政の今後の見込みと、保険税の値上げはあるのかということ、それから、どのような理由で地域間格差が生まれるんだらうかということ、広域化の状況はどうなのかという3点かと思います。黒石市の国民健康保険財政は、現状では今後インフルエンザなどの感染症が大流行しない限りは、当面黒字で推移するというふうに考えています。突発的にいろんなものはやると別ですけれども、現状保険の給付額というのは、横ばいで推移しており、現状は黒字でありますので、保険税の引き上げについては現状のままで行く場合は、考えてはございません。これがまた、突発的なものがあれば別ですけれども、現状で推移するというふうに考えておりますので、保険税の引き上げは現状のところでは考えてはおりません。1人当たりの医療費が、だんだんふえてきている傾向があるので、将来的には財源不足となることも考えられます。そこで、現在黒字ですけども、この黒字の時点から、ジェネリック医薬品の推進、特定健康診査の受診率の向上など、健康事業などを実施して、将来に対して備えてまいりたいというふうに考えております。

地域間格差の問題ですけども、医療費の負担というのは50%が国・県の補助金です。残りが、一般会計、市からの繰り入れと保険税で賄うわけですけど、医療費がふえていくと当然保険税の総額もふえるわけですね。保険税の額というのは、その人の所得とかによって軽減とかがあるので、そこの市町村の住民の方の経済状態とか、年齢層とか、そういうものが社会保険の加入率とか、そういうもので全く変わってくるわけです。そういうのがあって、当然、保険者というのは市町村単位です。各市、町、村が1つの保険者になるので、その、例えば八戸とか三沢みたいに社会保険の加入が多いところであれば国保少ないし、国保に入る人は、自営業の方、農業の方はまだいいんですけども、無職の方が入るわけで、もともと所得層が低い方、低所得の方が多いので、まして、この景気の低迷で担税力が落ちているということもあって、滞納もあるのだらうというふうに思っております。ただ、24年度については、単税になってまだ初めてなので、どれぐらいの収納率になるのかまだちょっとわかりませんが、同じぐらいになってくれればいいなというふうに思っております。

それから、広域化ですけども、民主党政権下では後期高齢者医療を廃止して、国保に戻すと、その後国保を県一つの保険者にしたいというふうな方向で動いておりました。当市も、保険者はやっぱり大きいほうがいだろうと。県単位が一番ベストじゃないかということはいろいろな要請では今井議員と同様、そういうふうにして要望しております。ただ、政権が自民党

政権にかわりまして、後期高齢者医療がどうなるのかはまだ不透明です。その辺が全く示されておらないので、今後の保険者の県広域化というのは、まだまだどうなるのかはちょっとわからない。本当は平成30年度ぐらいをめどに、一本化しようということにはなっていたんですけども、まだ先はちょっと見えないだろうというところでございます。国保については以上です。

次に、難病対策ですけれども、25年3月5日現在で、難病指定130疾患のうち、助成対象となっている56疾患に該当する方で、県の特定疾患医療受給証を交付されている患者が、黒石市内で244人いらっしゃいます。その中で9人の方に身体障害者手帳を交付しております。議員御指摘のとおり、現行の障害者自立支援法から、4月1日から障害者総合支援法に改正されることにより、難病患者の方も各種障害福祉サービスを受けられることとなります。具体的なサービスとしては、デイサービス等の生活介護、介護ヘルパーの訪問による居宅介護、介護人不在のときの障害者支援施設への短期入所などとなっております。利用者負担については、現行の1割負担、本人負担が1割ということですが、市・県民税非課税世帯の負担はございません。ただ、この後、医療のほうの話が出たんですけども、助成についてはふえるのはふえると、今の56からもっとたくさんになるんだろうというふうな情報は出ています。ただ、詳細については、25年度中に厚生労働省のほうで決めるということになっておりますので、まだどれぐらいの病気が対象になって、どれぐらいが医療費が無料になるとかいう詳細はまだ来ておりませんので、そこについては、ちょっとお答えすることはできないのかなと思います。以上でよろしかったですか。

◎副議長（北山一衛） 黒石病院事務局長。

◎黒石病院事務局長（沖野俊一） 私のほうからは、医療と福祉についての医療事故と医師不足について。過去10年間の医療事故の議案提出件数と内容、医療事故防止体制、対策の現状についてお答えします。その前に、今井議員、今回、訴訟による和解の賠償と言われましたけども、今回は訴訟にはなっておりません。あくまでも示談による和解ですので、お間違えのないようお願いいたします。

過去10年の黒石病院による医療事故での和解に関する議案の件数についてでございますが、今議会に上程した案件を含め4件となっております。内容につきましては、相手方が公表を望まない事案もありますので、この場での答弁は差し控えますので、御了承願います。

黒石病院ではこれまで、医療事故防止対策として、医療安全対策委員会などの各種委員会や医療安全推進室の設置に加え、資格を有する看護師1人が医療安全管理者となり、院内の医療安全推進体制の充実に努めるとともに、毎年2回ほど全職員を対象とした医療安全管理のための研修会を実施するなど、医療事故の防止を含め医療安全対策の充実に努めてまいりました。

また、医療事故が発生した場合には、弁護士を含む医療事故対策委員会により迅速な調査、

そして、判断を講じております。今後は、医療事故の発生を未然に防ぎ、黒石病院の基本理念である、患者さん中心の安心・安全・満足が得られる医療の提供の実現を図るべく、職員一丸となって務めてまいります。以上です。

◎副議長（北山一衛） 健康福祉部長

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（村元英美） 済みません。1つ答弁漏れがありました。難病の関係で患者への周知はどのようにするのかという御質問でしたけれども、市の広報誌、また、それぞれの利用している施設、サービス事業者に、今回の法改正を周知徹底を図って対象の方々に情報を提供したいというふうに考えております。以上でございます。

◎副議長（北山一衛） 答弁漏れありませんか。

（なし）

◎副議長（北山一衛） 再質問を許します。4番今井敬議員。

◎4番（今井敬） 丁寧なる詳細に御答弁いただきまして、まことにありがとうございます。それといった質問ないんですけど、少し言わせていただきます。まず、介護保険の横領事件なんですけれども、7年間で2,500万。年にすると350万。月にすると30万ちょっとですね。そして、年に700万ほど介護利用者の方から入金になる、その半分を横領しておったと。7年間もよくやったもんだなあ、私、敬服しているんですけども、私も学生時代、生産牧場でアルバイトして馬が好きになり、今もたまに天皇賞やら有馬記念やら買うんですけども、せいぜい5,000円から多く使ったなあと思って1万ぐらい使いますけれども、この方、かなり湯水のごとく使ったような気がしてなりません。聞くところによると、社会福祉協議会に移る1年ほど前に、離婚して精神的行きづまりが原因だと、新聞でちらっと見たんですけども、非常に精神的行き詰まりが、パチンコやら競馬に行ってもらっちゃちょっと困るわけで、私はパチンコ40年間やったことないんですけども、非常にこの時点から何か策はあったんでないかなあという気して、どうもおかしいわけですね。新聞なんか見ると、帳簿を出せと監事の方ですか、帳簿を出せあるいは貯金通帳を見せろなんていっても、うまく巧妙に逃げると。もうその時点で全く逃げられたとかそういうふうに思わないものでしょうかね。やっぱりその辺ちょっと私も、私の考え方が間違っているのかどうか、何か合点がいかないところがあります。それから、一応このような報道になって、お父さん・お母さんが返してくれたと。それで一件落着というんでは、ちょっと私もそれまたおかしいんであって、例えば泥棒に入って、見つかったと。お返しします。それで一件落着にはならないんでありますよね。やっぱり、罪は罪という形で、恐らく引っ張っていかれると思いますけれども、そういうことで、今後のためにもですねこの辺はきちっとふんどし締め直して、対策を立てていただきたいと思うわけがあります。答弁あったらお答えいただきたい。何か思いあったらおつけください。

医師不足についてでありますけれども、いろいろ今朝のテレビでもやってみましたね。朝日テレビで。医師不足の件で、確か震災で医者がいなくなっちゃったと。専門家の方が、これは国が悪いんだと。国が将来医者余りになるような対策を立てたからだなんてちらっと耳にしましたですけども。やはり、私はこの医療事故と医師不足というのは、赤い糸で結ばれているんじゃないかなという気するんですよ。そういった意味で、ちょっと調べてみたら、気仙沼では、やっぱり医者不足で、市挙げて医師を確保しようということで、市役所職員の給料4%一律カットしたそうであります。その財源でもって医者を集めようと。どういうことするかというと、医学部へ入学する人に対して、天井が25万円を毎月、奨学金として補助すると。卒業して、例えばインターンなり研修医になりなった場合は、必ず気仙沼に勤務してもらう。そのもらっているより長くやると返還はいらないという制度だそうでございます。そういったことで市を挙げて皆さんそういう対策立てておられる。あるいは、ほかの自治体では、看護師が非常に不足しているので看護師学校なんかへ行って、当町・当市へ看護師さんとして来てくれたら、毎月頭が10万円で、5万とか10万とか奨学金出していると。そういった、いろいろ策を練っているわけですけども、当市も財政不足はわかりますけれども、やっぱりそのような考え方、何かやってるんであればまた別ですけども、あったらちょっとお聞かせください。1つちょっと疑問に思った国保財政の中でですね国保事業の去年の会計監査ちらっと見させてもらったんですけども、病院の外来患者が8,780人ですか、減っているわけですね、おととしから去年を見ると。それから、入院患者は逆に2,969人ふえてると。総患者数が5,820人減っていると。この数字見て、なぜこうなるのかなあと、その理由がちょっと、できれば教えていただければと思います。

それと、私も23年から、それまではずっと社会保険入っていて、23年度から国民保険入ったわけですけども、やはり社会保険から見るとちょっと高いのかなあとこの感じもってます。それはそれでいいんですけども、初めて24年度に特定健診なるもの初めて市のほうで受けまして、この間結果送ってきまして、ちょっと悩んだ部門もありますけれども。この特定健診、いっぱい人がいたのになあと思ったんだけど、これを見ると、23年度で32.8%確かなっているわけですね。目標が今度こしは40%、来年は45%を目標にすると。ちょっと少ないような気がするんですけども、もし何か策あったらお願いします。

それと最後にもう1つ、難病対策なんですけれどもね。これも非常に難病というものは私が一番よく体験したことでありまして、実は私の母親が昭和54年からちょっとリウマチだ言われて、あちこちの病院かかっておりまして、どうもおかしいっていうんで病院あちこち検査したら、全身性エリテマトーデス、俗に言う膠原病ですね、でないかということでそれこそあちこちの病院たらい回しに検査を受けました。私もそのとき車いすでよく連れて歩いた記憶あるん



ですけれども、この決定するまでの過程というのが非常に今思えば、まだ遅れていたのかなあという気がします。決定しちゃえば、あとはもう医療費も全額ただになって助かったんでありますけれども、昭和55年に亡くなりまして、56歳で亡くなりまして、その後も長嶋監督の奥さんなんかも膠原病になったようであります。そういったことで、もし、いろいろこれからまた難病の方がふえると思います。リウマチなんかも入ってますんで、そういった場合の提案として、この決定のときの決め方というんですかな、それをスムーズにいつてもらえるような何か方法を練っていただきたいなとそういう提案をして終わります。ありがとうございました。

◎副議長（北山一衛） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（村元英美） たくさんあるので整理しながら。まず、社会福祉協議会の7年間にわたる横領事件について気がつかなかったのは、全く腑に落ちないと。我々も全く同感です。腑に落ちないんです。何で気がつかないのと、こんな簡単なことと、いうふうなことは、みんなが思っております。途中、常務が記者会見等で話しておりましたけれども、今の常務の前の常務の時代からいろいろ指示は出して、書類は出しなさいということは、話してはいたそうですけれども、そこから一步踏み込まないというのが今までの体質なので、そこが一番よくないということで、その辺は強く是正するように求めておりますし、我々市側としても、全く今井議員、市民と同じように直接管理をしていた人に対しての不信感があります。

あとは、何で、返済して終わりかというお話なんですけれども、顧問弁護士は市の社協にいらっしゃらないので、県社協のほうの顧問弁護士と県社協を通して一緒に相談をして、社協のほうの決定として決めたということですのでけれども、理由は、まず民事上については全額返済をしているので直接その被害というのはないので告訴しても多分だめでしょうというのが弁護士のほうの見解だそうです。ただ、直接の被害だけなのでね、これいろいろ絡むものはたくさんあるんですけれども、直接的にはそういうことだと。刑事上の告発をすると、全て立件するために、全部詳細に明らかにしなきゃいけないと。何年何月何日何ぼ使ったというのを全部調べなきゃいけないと。本人も、いつ何ぼ使ったか全然わからないんですよ。それを立件するというのはなかなか面倒だろうというのが一つ。それから、長期間にわたり警察が社会福祉協議会のほうに捜索に、捜査に入るわけですよ。そうすると、人も少ない中で業務をやっているときに、なかなかほかの業務を遂行していく上で、捜査に協力していくというのはなかなか大変だろうという観点で弁護士と相談した結果、告発はしないというふうな結論に至ったそうでございます。それは、社会福祉協議会のほうで決定した結論です。市としては、それはああそうですかというふうに聞くしかないもので、とりあえずそういうふう聞いております。社協の件についてはそういう状況でございます。

国保の関係でちょっと腑に落ちないという、黒病の外来の減少と入院の増加というんですけ

ども、これは簡単な話で、土曜日の休診をしたので、今まで土曜日外来やってたんですけども、土曜休診にしたので外来の人数は減っております。入院はふえています。基本的に国保会計を持っている市が、病院も持っているという、病院が黒字になると国保は赤字になるんですよ。国保黒字だと、病院赤字になるんですよ。要は医療費を余計使えば、国保から余計出ていくので、病院は潤うんですけども、国保会計は苦しくなるよと。逆に、国保が潤うということは、病院に余り行かないということなので、病院が苦しくなるよと。なかなか相反することなので、それがあって、広域化をした方がいいだろうというのが、最初の論理なので、その辺はなかなかめんどくさいかじ取りだとは思いますが。黒病の外来の減少というのは、確かに土曜休診が一番大きな要因でございますが、黒石病院職員一同大変頑張って黒字会計を続けておりますので、何とか応援よろしくお願ひしたいと思ひます。

ちょっと社会保険から国保にかわって、今井議員、保険料が高いんじゃないかというふうなお話でしたが、今井議員の収入が他の方より多いということで、御理解願ひたいと思ひます。

特定健診の受診率の向上ですけれども、本当にこれ特効薬なかなかないんです。全国どこでも皆低いんですけども、それでも24年度は23年度に比べると、三、四%向上するというところで、これこそ本当に口コミで、みんな健診受けてくださいというふうに、願ひして受けてもらうしかないんですけども、先ほど大溝議員の質問にもお答えしたように、西部地区をまずモデル地区にして、いろんなことをやっていきます。それを各地区にまたフィードバックして、健診率の向上等も図りたいというふうに思っております。

まだありましたか。これぐらいでしたか。よろしいですか。

◎副議長（北山一衛） ここで願ひがあります。今、時間が一、二分しかございませんので、簡潔に答弁を願ひいたしたいと思ひます。黒石病院事務局長

◎黒石病院事務局長（沖野俊一） それでは、簡潔に1分以内でお話しします。医師確保対策にかかわる各種奨学金の制度でございますけれども、黒石病院にも医師を目指す学生への奨学金制度、それから、看護師、保健師、助産師、さらには、医療技術者を目指す学生の奨学金制度は、既にございます。ただ、医師の奨学金制度については、知っている限りここ20年間、利用する人はいないと。ただ、看護師の奨学金制度につきましては、毎年3人から4人の学生が利用しているということでもあります。以上です。

◎副議長（北山一衛） 以上で、4番今井敬議員の一般質問を終わります。

---

◎副議長（北山一衛） 次に、13番福士幸雄議員の登壇を求めます。13番福士幸雄議員。

登壇

◎13番（福士幸雄） 本日のトリを務めます黒石市民クラブの福士幸雄でございます。

通告に従い順次質問いたしますので、簡潔、明快な御答弁をお願いいたします。

なお、また、今回の質問に対し、前人者と重複する点があるかと思しますので、私なりに質問させていただきたいと思います。

初めに、教育行政についてお伺いします。

小・中学校統廃合についてですが、少子化が進む中、児童生徒の減少など学校を取り巻く環境の変化への対応が求められることから、小・中学校適正配置のため、教育委員会では各地区を回り、適正規模による教育効果や学習環境、さらには、人間関係や生活環境など子供の学習の場として望ましい教育環境について、協議・検討を行ってきたと認識しております。教育委員会でも大変御苦勞なさっており、敬意を表するところでございます。

さて、本市の小・中学校再編方針では、改正案として、中学校は平成29年度をめぐりに4校から2校へ、小学校は平成30年度から4校となるようですが、この再編について幾つか心配がございますのでお尋ねいたします。

まず第1に、編入していく生徒は新しい学校にうまくなじめるのかどうか、また、いじめや不登校が心配されます。

2番目として、クラブ活動を土日や祝日に行う場合、スクールバスを利用できるのだろうか。

3番目として、統廃合により父兄の方々の金銭的負担はふえることはあるのか。

4番目として、使用しなくなった学校施設やその跡地をどのように活用するのか。

5番目として、校区が広くなることから、先生方が家庭訪問や生徒の生活を把握しにくくなるようですが、その対策はどのようにになっているのか。

6番目として、スクールバスを運行する際、昨年やことしのように雪が多いときは道路の狭いところはバスが通ることができません。この場合の対策はいかがでしょうか。

7番目として、交付税は学校数・学級数を単位として交付されるようではありますが、本市の場合はどれくらいの減額になるのか。

8番目として、先ほども質問にありましたけれども、新校舎建設を必要とする場合は、多額の費用を要することとなりますが、建てかえが必要になるのか、その将来の展望を改めてまたお聞かせいただければと思います。

次に教職員の休職状況についてお尋ねいたします。

文部科学省は昨年12月に、鬱病など心の病で2011年度中に休職した公立小・中・高などの教員は、5,274人と発表されました。2年連続で減少したものの10年前の2倍近くになっております。50代以上が39%、40代が32%、30代が21%、20代が8%となっております。原因は学級を1人で受け持ち、いじめ問題や保護者への対応など、多忙感が増していることも背景にあると見られ、また、45%は新しい学校に移ってから2年未満に休職しており、新しい学校になじめ

ず、相談相手がいないことが影響していると分析しております。文部科学省では相談しやすい雰囲気をつくるため、経験豊富な教員を配置するなどしっかり予防対策を検討し、強化していきたいとしております。実際、休職している小学校教員の例ですが、今年度異動し初めて6年生に担任を任されました。しかし、子供たちとうまくいかなくなり、6月下旬ころから一日中激しい吐き気や頭痛、不眠、肩こりに悩まされるようになり、同時に何事に対しても臆病でやる気が起こらなくなり、無気力感や絶望感に襲われるようになって、子供たちを見ると無性にいらいらしたり、逆に怖くなったり、授業をする気が起こらず、消えていなくなりたいと思うようになってきたそうです。これは現に休職して悩んでいる教員の声なのです。このような精神的疾患で休職している教員は青森県では64人いるそうですが、中弘南黒地区で何人ぐらいいるのかお尋ねをいたします。

次に、中・高一貫教育についてお尋ねいたします。

従来の中学校、高等学校の制度に加えて、生徒や保護者が6年間の一貫した教育課程や学習の一層の多様化を推進し、生徒一人一人の能力や適性に応じた教育を進めるため、中学校教育と高等学校教育を6年間一貫して行う中・高一貫制度が、平成11年4月より選択的に導入することが可能となりました。これまでの中学校・高等学校の制度を選択するのか、中・高一貫教育を選択するのか、その考え方は個々の生徒や保護者によって異なるものですが、全ての学校を画一的に中・高一貫教育校にするのではなく、それぞれの地域の実情を踏まえながら、その機会を提供することとしております。この制度は中・高の6年間の学校生活の中で、計画的・継続的な教育課程を展開することにより、生徒の個性や創造性を伸ばすことを目的とし、中・高の接続を前提とした特色あるカリキュラムを編成することができるよう、学習指導要領の範囲を超えた指導ができるという特例も設けられております。平成23年4月現在で、中・高一貫教育制度に基づき、全国で420校が設置されておりますが、進学率の向上、あるいはスポーツにおける成果が上がっていることから、今後さらに多くの学校が設置されると考えられております。そこでお尋ねしますが、中・高一貫教育制度について教育委員会ではどのように考えているのかお伺いをいたします。

次に、観光行政についてお尋ねいたします。

2015年度末に新幹線が北海道まで伸び、函館開業が予定されております。このことを見据えて、青森市、弘前市、八戸市、函館市が本県と北海道南エリアの観光振興を推進する津軽海峡圏域観光推進会議を設立し、函館開業に向け13年度から事業展開を図ることとしております。4市が主導的に観光振興に取り組むことで、圏域全体の盛り上がりにつなげ、幅広い開業効果を獲得していくのが狙いだそうです。

本市には豊富な観光資源があります。黒森山があり、また、中野もみじ山など黒石温泉郷県

立自然公園を有し、ダム公園、こけし館、伝承工芸館などが配置され、市街地に目を向けると城下町の名残を残すこみせや通称沢成庭園の整備も進み、加えて、日本三大流し踊りの黒石よされ、黒石ねぷたのほか、民間団体による、先ほどの質問にもありましたけれど、農業体験型グリーンツーリズム事業など、売り出す商品はたくさん存在します。黒石市もこの機を捉え、どのような青写真を描いているのか、田園観光都市といわれてきた黒石市はこれまで観光に力を入れてきましたが、さらなる市の積極的な取り組みに期待をするものです。津軽海峡圏域へ対する黒石市のかかわりと、3年後に予定されている函館開業に向けた戦略的な観光振興策が、今まさに改めて必要と思いますが、市の考え方を知らせていただきたいと思います。

次に、宮古市への支援活動についてお尋ねいたします。

姉妹都市であります宮古市が、東日本大震災により甚大な被害を受けました。津波の最大波が8.5メートルを超え、死者517人、行方不明者94人、住宅等の被害は全壊・半壊等9,088棟、仮設住宅入居者3,883人で、この大震災による被害推計総額が2,456億6,000万円を超えるという膨大な被害額になっております。この大震災から丸2年が経過しました。しかし復興はいまだ道半ばであります。これまで黒石市といたしましても民間団体や高校生など、ふれあいサロンの開催、祭りへの参加、瓦れきの撤去などさまざまな支援活動を行ってきました。また、市は職員派遣を行うなど支援をしてまいりました。宮古市の2013年度の一般会計予算が発表されましたが、854億円計上し、復旧復興事業の本格化に伴い総予算の68.1%の582億1,000万円を復旧復興事業に充てており、この予算の適正執行を図るため、全国の自治体から35人の派遣職員を見込んでおります。黒石市としましてもできるだけ宮古市の要望に応じてやれればと思います。そこでお尋ねしますが、2013年度に宮古市へ支援事業として黒石市はどのような支援事業を計画しているのか改めてまたお知らせいただければと思います。

次に、地域防災について質問いたします。

日本列島は、面積では世界の0.3%ですが世界で発生するマグニチュード6以上の地震の20.9%が日本で起きています。このような地震大国日本で、黒石市は大丈夫という保証はどこにもありません。地震だけではございません。台風、火災、大雪などの災害が考えられるわけがあります。大震災の教訓として参考にされているのが、阪神淡路大震災のときの寝静まった街を突然激しい揺れが襲い、古い家の多くが一瞬にして倒壊し、約15万人が生き埋めになりました。そのうち約11万5,000人は自力で脱出しましたが、約3万5,000人の方々が倒壊家屋に閉じ込められました。その人たちを誰が救助したかという点、自力脱出困難者のうち実に77%を近隣住民が救助したのです。自衛隊、警察、消防なども活躍しましたが、それは全体の19%にすぎなかったとのことです。

このようなことを踏まえ、早期救助がいかに大事であることを教えてくださいました。黒石市とい

たしましても安心・安全なまちづくりのためにも、自主的防災組織を推進することが必要であると思います。幾つかの町内や地区で取り組んでいると聞いておりますけれども、多くの町内・地区では思うように進めず、組織の在り方、予算の確保、人的確保、プライバシーの問題など多くの課題を抱えており、これを前進させるためには、市が防災に関する組織作りのマニュアルを作成し、各町内・地区へ配付し、各町内・地区はそのマニュアルをもとにそれぞれの特性に合った自主防衛組織をつくり出していけばよいのではないかと思います。

幸い今回、県では自主防衛組織の組織率を向上させるために、新たな組織づくりに必要な資機材の購入や訓練費用などの補助金を新年度予算に計上しておるようでございます。黒石市としては、県の補助金を活用しながら、積極的な自主防衛組織づくりに取り組んでいただきたいと思っております。市の考えをお知らせください。

最後になりましたけれど、今回、退職される職員の方々に対し、心から敬意と感謝を申し上げます。長年培ってきたその力を今後さらなる地域のために働かされるよう、強く期待するものであります。本当に御苦勞さまでございました。これで壇上からの一般質問を終わります。どうも御清聴ありがとうございました。

(拍手)

降壇

◎副議長（北山一衛） 理事者の答弁を求めます。市長。

登壇

◎市長（鳴海広道） 黒石市民クラブ、福士幸雄議員に、私からは地域防災についてお答えをしたいと思います。

当市の自主防災組織については、平成14年度に南中野自主防災会が設立されておりますが、各地区の防災的なことは消防団が担っているため、その他の地区や町内会において自主防災組織の設立が進まなかったと考えております。しかし、東日本大震災以降、市民の防災に対する意識の高まりから、防災に関する行政講座の依頼や自主防災組織に関する問い合わせがふえております。機会あるごとに手引きなどを用いて、自主防災組織設立への御理解と御協力をお願いいたしております。

本年度、浅瀬石地区の各種団体の連携によって、みずからの地域はみずから守ることを理念とし、災害時の状況把握や避難救護に行う自主避難救護組織が設立されたことは、大変心強く思っております。このことに続いて、市民主導による自主防災組織が立ち上がりますことを大いに期待をいたしております。

次に、避難所の整備についてですが、本年度の広域的な長時間の停電に対応するため、可搬式発動発電機を24台、公民館や小・中学校に配備しております。また、避難所開設に伴い必要となる投光器や毛布などの備蓄も進めております。

今後も、避難所として機能整備を図るとともに、避難所の運営等に関して、地区協議会と連携体制の構築に努めてまいり所存であります。以上であります。

◎副議長（北山一衛） 教育長。

◎教育長（阿保淳士） 中・高一貫教育についての御質問にお答えします。

文部科学省は、子供達や保護者などの選択の幅を広げる観点から、中学校と高等学校の6年間の学校生活の中で計画的・継続的な教育課程を展開することにより、生徒の個性や創造性を伸ばすことを目的として、中・高一貫教育制度を平成11年度から導入しました。本県においては、私立では弘前学院聖愛中学高等学校、青森山田中学高等学校、青森明の星中学高等学校、八戸聖ウルスラ学院中学高等学校の4校、県立では三本木高等学校附属中学校、三本木高等学校が中・高一貫校として設置されております。

本市において、中・高一貫校を創設することについては、難しい状況にあると認識しておりますが、実現が可能かどうか調査してみたいと思います。以上でございます。

副議長（北山一衛） 総務部長

総務部長（成田耕作） 宮古市への支援についてお答えいたします。

先ほども大溝議員に御答弁いたしました。姉妹都市としての交流を充実させるとともに、震災支援対策として今年度に引き続き保健師を1年間派遣するほか、本年度も4回実施し好評であった「ふれあいサロン」活動など、宮古市のニーズに合わせた「心の復興、心の支援活動」を黒石市社会福祉協議会や黒石市ボランティア連絡協議会と協働で実施してまいりたいと考えており、宮古市社会福祉協議会などと協議しているところでございます。以上でございます。

◎副議長（北山一衛） 農林商工部長。

◎農林商工部長兼黒石市バイオ技術センター所長（永田幸男） 私からは、津軽海峡圏観光に対する市の対応についてお答えいたします。

まず、青森市、弘前市、八戸市の県内3市と函館市が連携して行う津軽海峡圏観光については、新年度早々に協議会を設立し、共同ポスターやパンフレットの作成、海外への観光プロモーションなどを実施する方針であるとうかがっております。また、先般開催された津軽地域観光協会会長サミットでは、函館国際観光コンベンション協会の副会長も交え、北海道新幹線新函館駅開業を見据えた津軽海峡圏の広域観光連携を図っていくことで意見が一致しております。

当市でも、新函館駅開業を踏まえた有効な誘客促進策や情報発信力の強化を図ることとし、黒石観光協会との連携をさらに強化するなど、事業の充実を努めることとしております。

いずれにしましても、新函館駅開業まではあと2年と迫っております。当市の場合、JR東日本が非常に興味を示し、青森県観光連盟も非常に協力的でありますことから、当市独自の戦

略的な観光施策を展開していくほか、これまでも弘前圏域あるいは津軽南地域と合同で事業を展開してきたことでもあり、引き続き地域間連携にも配慮し、広域観光推進にも努めてまいり所存でございます。以上であります。

◎副議長（北山一衛） 教育部長

◎教育部長（久保正彦） 私からは、教育行政についての2点についてお答えいたします。

まず、小・中学校適正配置についてですが、学校の統合に当たっては、できるだけスムーズに移行できるよう事前に子供たちの交流会や交流学习を行うなどして、学校間の連携を図ってまいります。また、いじめや不登校がないよう積極的な生徒指導に努め、道德教育の充実など学校での指導の充実を図ってまいります。

次に、スクールバスの運行ですが、基本的に授業のある日を想定しており、休日等の部活動の対応については、今後の審議組織等の中で検討課題とさせていただきます。また、運行経路などは今後詳細に検討してまいります。実績のある会社の情報等も踏まえて、児童生徒の安全確保を最優先してまいります。保護者の金銭的な負担についてですが、統合により負担がふえることのないよう、学校側と事前に十分確認して進めてまいります。

次に、学校施設や敷地の跡地の利活用ですが、災害時の避難所や地域の公共施設としての活用のほか、どのような活用があるのか、早期に庁内連絡会議で検討し、地区協議会などとも有効活用を協議してまいります。

教師の家庭訪問について、確かに学区が広がることでその分、時間がかかることとなりますが、学校と家庭のきずなを強めるため、各学校の家庭訪問期間を延長するなどして対処してまいります。また、生活状況の把握についても、教師が十分把握できるよう、時間をかけて取り組んでまいります。

次に、地方交付税については、御指摘のとおり学校数や学級数の減少は基準財政需要額が減少する要素になると想定しておりますが、具体的な数値につきましては、5年後の交付税制度全体が予測できないことから、現段階で算出しておりません。

最後に、現状において建てかえの必要な校舎はありませんが、将来的には、まず、中郷小学校が必要だという認識をいたしております。

次に、教職員の休職状況についてですが、中南教育事務所管内の小・中学校の教職員で、精神疾患が要因で休職している人数は、平成21年度は8人、平成22年度は8人、平成23年度4人となっております。以上でございます。

◎副議長（北山一衛） 答弁漏れありませんか。

（なし）

◎副議長（北山一衛） 再質問を許します。13番福士幸雄議員。



◎13番（福士幸雄） まず、学校の統廃合についてですけれども、今年の2月14日、大阪で統廃合に反対する子供が、「どうか一つの小さな命と引きかえに、統廃合を中止してください」といって電車で飛び込みました。これは、皆さん御承知かと思います。我々、今の現状を踏まえると、やはりそれは必要なあと、こう思います。しかしながら、子供を中心に考えていかなきゃならない。一番大事なものは、あくまでも子供たちだと、こういうふうに思います。これから、時間も余りありませんけれども、先ほどの答弁の中にも、十分交流を図りながらそれは進めていきたいということでございましたけれども、やはり、子供は本当の素直な気持ちで皆さん方にお話しするわけでありますので、どうか十分子子供たちの意見を聞いてくださるようお願いしたいものだと、こういうふうに思います。

まず、財政のことから申し上げても、やはりこれは非常に大事なことです。時間を惜しまないでやっていただければ、幸いだと思います。合併すると同時に、ことしの雪を見ましても、交通網が大変でございます。中郷小学校を見ても、黒石小学校を見ても、道路の狭さは大変なものがあります。これをやはり、ちゃんと皆さん方に理解して、そして、冬はどうするのかと、こういうこともきっちりと説明をし、PTAそれから地域の人方と十分に話し合っ、そのことを進めなければ、大変なことが起こりそうでございます。そして、もう一つには、合併することによっての学区の割り当てでございます。一つの小学校から大人数と少ない人数。これが分かれて友達と別れる。そういう少ない人数のほうにあっては、どうしてなじめばいいのかという、非常に問題が生じてくるわけでありますけれども、その点も、説明して回ったときに問題があったのかどうかお伺いをしたいと思います。

次に、地域防災について、一つだけお願いをしたいと思います。今、市長さんのほうから発電機も24台設置されている。しかしながら、地域に行ってみますというと、避難場所が本当にどこなのか、学校なのか公民館なのか。ここは避難場所ですよと、こういう一つの大きな何かの目印があれば、スムーズにそこへ避難することができると思いますけれども、今、誰に会って聞いても、学校が避難所だよと、そう言われても本当かと、こういう声が聞かれます。学校も耐震がいいのかと、こういう声も聞かれます。しかしそれを周知してやはりここははっきりとした避難場所ですよと、そういうこと目印になるもの、これを一つ要望しておきたいものだと思います。以上であります。

◎副議長（北山一衛） 総務部長。

◎総務部長（成田耕作） 避難場所への看板についてでございますけれども、これから公民館にしっかりとしたものを設置したいと、そのように考えております。また、避難所を示したマップを每户配付してございます。以上でございます。

◎副議長（北山一衛） 教育部長。

◎教育部長（久保正彦） まず、大阪大東市の児童については、まことに心痛ましい悲しい出来事だと認識しております。こういうことが起こらないよう、適正配置を進めていく上では、いろいろな想定される不安を払拭して児童生徒はもちろん、教職員、保護者にも御理解いただけるようまず、進めてまいりたいというふうに考えております。それから、特にいじめ問題がきましたけれども、地区の説明会では、いじめの問題、そのほか中学校3年生対応などさまざまな不安・心配事が意見としてでました。これらについては、これから一つ一つ丁寧に話し合いをして、詰めていくと、対応していくというふうに考えております。以上でございます。

◎副議長（北山一衛） 総務部長。

◎総務部長（成田耕作） 大変失礼いたしました。公民館、避難場所にはすでに看板を設置しておりました。大変申し訳ありませんでした。

◎副議長（北山一衛） 以上で、13番福士幸雄議員の一般質問を終わります。

---

◎副議長（北山一衛） 本日はこれにて散会いたします。

午後 3時04分 散 会

---

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成25年3月12日

黒石市議会議長 中 田 博 文

黒石市議会副議長 北 山 一 衛

黒石市議会議員 黒 石 ナナ子

黒石市議会議員 後 藤 秀 憲